

令和6年

福岡県耳鼻咽喉科専門医会 定期総会資料

日時：令和6年4月13日（土）午後3時00分から
場所：オリエンタルホテル福岡 博多ステーション

福耳会ホームページ：<http://www.fukujikai.com/>
(パスワード：fukuji2933)

総会次第

・開 会

・議長選出

・物故会員へ黙祷

・会長挨拶

・新入会員紹介

・報 告

令和5年度事業報告（会員の敬称は基本的に略しております）

I. 会員異動

II. 理事会および総会関連

III. 総会

IV. 委員会活動

編集委員会

審査員推薦委員会

保険医療委員会

広報委員会

生涯研修学術委員会

医事問題委員会

学校保健委員会

福祉医療委員会

V. 補聴器フォーラム福岡 2024 報告

VI. 各ブロック年間活動報告

VII. 福耳会会則 附則

・議 案

第一号議案 令和5年度収支決算の承認を求むるの件

白土秀樹理事

第二号議案 令和6年度事業計画案の承認を求むるの件

末吉誠一会長

第三号議案 令和6年度予算案の承認を求むるの件

白土秀樹理事

・閉 会

○ 日本臨床耳鼻咽喉科医会からの情報提供

日本臨床耳鼻咽喉科医会 会長 福與和正

○ 令和5年度福耳会福岡県地方部会保険医療実態調査・速報

保険医療委員会 委員 麻生丈一朗

○ 令和6年度診療報酬改定・速報

保険医療委員会 委員長 松田洋一

令和5年度福耳会事業報告

I. 会員異動（敬称略）

R6.3.31 現在

会員総数 400名	A会員 177名	B会員 223名（大学所属 171名）
入会 10名	A 0名	B 10名（大学所属 10名）
退会 16名	A 1名	B 15名（大学所属 8名）
（死亡退会4名）		
区分変更 5名（B→A：1名、A→B：4名）		

入会 10名

福岡	B	青谷 亜由美	九州大学
福岡	B	奥田 華英	九州大学
福岡	B	紀伊 大志	九州大学
福岡	B	大森 裕文	九州大学
福岡	B	金田 圭太	福岡大学
福岡	B	萩原 ゆり佳	福岡大学
筑後	B	溝部 至	久留米大学
筑後	B	渡邊 紗千	久留米大学
北九州	B	堀 龍介	産業医科大学
北九州	B	宇野 結菜	産業医科大学

退会 16名

福岡	B	安倍 大輔	九州大学
北九州	A	大野 聖	北九州市戸畑区境川 2-15-4 大野耳鼻咽喉科医院
福岡	B	大庭美智子	飯塚市伊岐須 298-10 大庭耳鼻咽喉科
福岡	B	萩原 ゆり佳	福岡大学
北九州	B	鈴木 秀明	北九州市戸畑区福柳木 1丁目 3-3 3 戸畑総合病院
福岡	B	増田 玄彦	宮若市本城 1636 相生会宮田病院
福岡	B	村上 一索	福岡大学
福岡	B	打田 義則	福岡大学
福岡	B	前原 宏基	福岡大学
福岡	B	三浦 真由	福岡大学
福岡	B	速水 菜帆	福岡大学
福岡	B	李 庸學	九州大学

うち逝去会員 4名

福岡	B	平田 和生	福岡市城南区荒江 1-28-20 (医)平田耳鼻咽喉科医院 (2023年8月26日ご逝去)
筑後	B	富田 英壽	朝倉市甘木 1971-2 医療法人富田耳鼻咽喉科医院 (2024年1月20日ご逝去)
福岡	B	柴田 雅司	福岡市中央区警固 3-3-2 古小烏耳鼻咽喉科医院 (2024年2月17日ご逝去)
福岡	B	松尾 正彦	福岡市 (2024年3月31日ご逝去)

区分変更 5 名

筑後	A→B	徳丸 久子	大牟田市
福岡	A→B	井上 裕章	福岡市
福岡	B→A	中野 貴史	福岡市城南区鳥飼 7 丁目 1-21 グレイス鳥飼 2F なかの耳鼻科・美容皮ふ科
福岡	A→B	柳田 とも子	福岡市
北九州	A→B	徳田 洋子	北九州市八幡東区西本町 4-10-14 権田耳鼻咽喉科

II. 理事会および総会関連

理事会開催 5 回

理事会の内容については福耳会ホームページ（会員専用ページ）をご覧ください。

III. 総会

日時：令和 5 年 4 月 8 日（土）午後 3 時 00 分～

場所：オリエンタルホテル福岡博多ステーション

IV. 委員会活動

【編集委員会】

担当理事 富田和英

令和 5 年度は編集委員会を 1 回と広報編集合同委員会を 2 回開催した。

● 令和 5 年度第 1 回編集委員会

日時：令和 5 年 7 月 6 日（木）19：00～20：00

場所：ZOOM 会議

出席者：末吉誠一、河野浩万、嬉野元喜、小泉弘樹、富田和英、宮地英彰、原口正大

【協議事項】

○今後の福耳会ニュースについて

- ・令和 4 年度の編集委員会で会員アンケートの結果をもとに、福耳会ニュースを紙ベースで年 1 回発刊し web 版で不足分を補うとしていたが web 版の内容決定まで至っていなかった。今回の会議で web 版の内容を決定する。
 - ・web 版は自家で作成し 11 月に HP に掲載する。内容はこれまで福耳会ニュースの 11 月発刊号に掲載されていた報告事項に加え、会員へ周知する事項で即時性が高い物を載せる事とした。web 版の内容は紙ベースの福耳会ニュースにも掲載する。
 - ・web 版の具体的な内容は①報告事項（福耳会診療調査報告、日耳鼻保険医療委員会全国協議会、第 2 回福耳会保険医療委員会地方部会保険医療委員会合同委員会）②新入会員紹介③編集後記④追加事項とする。
 - ・2023 年 11 月の web 版の内容（10 月末原稿締め切り予定）
- ①産業医大堀新教授就任のあいさつ
- ②報告事項（福耳会診療調査報告、日耳鼻保険医療委員会全国協議会、第 2 回福耳会保険医療委員会地

方部会保険医療委員会合同委員会)

③新入会員紹介

④編集後記

- ・今年度は編集委員会と広報委員会の合同委員会を継続し、今後合流するかどうかを広報委員会とも協議する。
- ・NO PLANNING 社の岡部様・田代氏には今後必要時に会議参加して頂いてはどうかとの意見があり、広報委員会と協議する。
- ・WEB版の校正はMLリスト等を使用し委員会全体で確認する。
- ・次回、第2回広報・編集合同委員会で福耳会ニュース156号の予定を協議する。

【広報委員会】

担当理事 松田健二

令和5年度は広報委員会と編集委員会合同で2回、広報委員会単独で2回の委員会を開催した。ホームページの充実化を図るために会員へのアンケートの実施、新規の情報掲載、レイアウト変更等を行った。また新たな収益の柱となる可能性のあるバナー広告の導入を目指している。

● 令和5年度第1回広報・編集合同委員会

日時：令和5年6月1日（木）19：30～21：00 ZOOM会議

出席者 末吉誠一、河野浩万、嬉野元喜

（広報委員会）小泉弘樹、坂田美子、柴田修明、松田健二

（編集委員会）小泉弘樹、富田和英、原口正大

NO PLANNING社の岡部様、田代様 （五十音順・敬称略）

【報告事項】

福耳会ニュース155号の報告

発行日 2023年5月

発行部数 400部 輸送部数 338部

収支：

支出：本体印刷費 A4・108頁×400部	520,000円
発送様封筒 20円×350枚	7,000円
西濃運輸(5冊入り)440円×5点	2,200円
送料 メール便 120円×302通	36,240円
(巧文社支払い分) 合計	621,984円 (消費税 56,544円)
諸経費	0円
出勤費	0円
支出合計	628,584円 (出勤費含まず)

収入： 広告料 10社10頁 収入合計 500,000円

 サノフィ、杏林、明治、久光、田辺

 ペンタックス、リオン、マキチエ、麻生補聴器、アイリス株式会社

【協議事項】

1. ホームページについて

Googleのイベントカレンダーを使用した項目の追加、ホームページの更新を会員へ周知すること、掲示板の利用、協賛広告（バナー）の掲載について検討した

2. 福耳会ニュースの年1回の発刊変更後の対応について

- ・福耳会ニュースが年に1回に減った事により、これまで会員に周知出来ていた情報が十分に周知出来

ていない。それを補える方法を検討する必要がある。

- ・編集委員会を開催し、福耳会ニュース発刊変更後の対応について協議する

●令和5年度第1回広報委員会

日時：令和5年9月28日（木）19：00～20：08 ZOOM 会議

出席者 末吉誠一、河野浩万、嬉野元喜、松田健二、小泉弘樹、柴田修明、坂田美子

【報告事項】

現在のホームページ訪問数（7月分まで）についての報告、現在福耳会ニュースに協賛している会社および1社あたりの広告収入

【協議事項】

福耳会HPの今後の方向性について

- ①バナー広告の導入の承認
- ②広告を依頼する業種の検討
- ③バナー広告の金額について

案 1:福耳会ニュースだけ 2:バナー広告だけ 3:福耳会ニュース+バナー広告の3通り

1, 2は5万円、3の場合は8万円ぐらいではどうか？

→次回の広報・編集合同委員会で提案する

- ④ホームページに関するアンケート実施（Google Forms）の検討
- ⑤その他 地域別の補聴器相談医リストの作成

●令和5年度第2回広報・編集合同委員会

日時：令和5年12月7日（木）19：00～20：20 ZOOM 会議

出席者 末吉誠一、河野浩万、嬉野元喜

（広報委員会）小泉弘樹、坂田美子、柴田修明、松田健二

（編集委員会）小泉弘樹、富田和英、原口正大、宮地英彰

NO PLANING 社の岡部様、田代様

（五十音順・敬称略）

[報告事項]

1. 第1回広報委員会、第1回編集委員会からの報告
2. 福耳会ニュース web 版の報告

2023年11月にHPに掲載。締め切りに間に合わない原稿があったため予定していた内容が一部変更された。未掲載原稿は福耳会ニュース156号に掲載予定。

3. 「ホームページに関するアンケート」の結果報告

- ・計41名から回答。
- ・認知度は高く、見やすく内容も充実しているという概ね好意的な意見が多かった。
- ・改善点；学会等も情報がもっと欲しい。一般向けの情報発信をもっと多くして欲しい。

[協議事項]

- ① 「休日の当番医情報」「県内の耳鼻咽喉科医療機関一覧」の掲載
- ② 「バナー広告」の導入について

バナー広告 挿入の位置、広告の料金設定や契約手順について検討した

●令和5年度第2回広報委員会

日時：令和6年2月1日（木）19：00～20：50 ZOOM 会議

出席者 末吉誠一、河野浩万、嬉野元喜、松田健二、小泉弘樹、柴田修明、坂田美子

NO PLANING 社の岡部様、田代様

【協議事項】

1. 「トップページのレイアウト変更」について
 トップページ全体を見やすくするために画面の上下方向のスクロール幅を少なくすること、掲載項目の位置変更を検討した
2. 「バナー広告」について
 - ① 広告を入れる場所の検討
 - ② 広告募集に際し提示する見本の作成
 - ③ 料金設定について
 1年間での契約とし、バナー広告単体の場合は5万円、福耳会ニュースとのセットでは8万円に決定した
 - ④ 広告募集の手順の検討
3. その他ホームページに関する内容
 補聴器フォーラム開催の告知、五孔会の連絡事項の掲載について検討した
3. 「福耳会ホームページに関するアンケート」調査の結果の検討

【追加事項】

バナー広告の資料、広告協賛の依頼文を作成し、現在、広告の募集を開始し複数の企業からの協賛を得られており、4月中の広告の立ち上げを目指している

【保険医療委員会】

担当理事 松田洋一 富田和英

1. 福耳会地方部会合同保険医療委員会を4回開催した。(下記に詳細)
 令和5年6月8日：令和5年度第1回福耳会・地方部会合同保険医療委員会
 令和5年10月3日：令和5年度臨時福耳会・地方部会合同保険医療委員会
 令和5年10月19日：令和5年度第2回福耳会・地方部会合同保険医療委員会
 令和6年2月15日：令和5年度第3回福耳会・地方部会合同保険医療委員会
2. 以下の会議への出席・報告を行った。
 令和5年7月1日：日耳鼻九州ブロック保険医療委員会 Zoomにて
 令和5年9月24日：第18回日耳鼻保険医療委員会全国協議会（東京）
 令和6年1月27日：日耳鼻保険医療委員会WSおよび全国会議（東京）
 令和6年3月30日：日耳鼻診療報酬改定伝達会議（東京）
3. 以下の調査・アンケートを行った。
 令和5年度福耳会保険診療に関するアンケート（令和5年4月）
 令和5年度福耳会保険診療調査（令和5年10月分）
 令和5年度日耳鼻保険医療実態調査（令和5年10月分）
4. 令和6年度の予定
 令和6年4月13日（土）17:00～20:00 福岡県地方部会総会・福耳会総会（診療報酬改定速報）
 令和6年5月30日（木）：令和6年度第1回福耳会・地方部会合同保険医療委員会
 令和6年6月22日（土）：診療報酬改定説明 @ 令和6年度第1回福岡県耳鼻咽喉科頭頸部外科講習会
 令和6年6月30日（日）10:00～12:00 九州ブロック保険医療委員会（Zoom）
 令和6年9月29日（土）10:00～13:00 第19回日耳鼻保険医療委員会全国協議会 @未定
 令和6年10月頃：福耳会／地方部会保険診療マニュアル 第9版 発行
 令和6年11月16日（土）令和6年度第3回福耳会専門医共通講習会（保険医療講習会）

《令和5年度 第1回福耳会・地方部会合同保険医療委員会》

日時：令和5年6月8日（木）19:00～21:00 ZOOMにて

出席：麻生丈一郎、荒木謙三、嬉野元喜、江浦重治、河野浩万、熊本芳彦、末吉誠一、杉本卓矢、田中久一郎、富田和英、中川尚志、中島寅彦、平野清幸、藤井加奈子、前原宏基、松尾美央子、松田洋一、森 貴稔、安元義博、若杉哲郎、（五十音順・敬称略）

欠席：平木基裕（五十音順・敬称略）

【役員自己紹介】

(順不同・敬称略)

会長：中川尚志、末吉誠一

福耳会担当副会長：安元義博（北九州）

福耳会担当理事：富田和英（筑後）、松田洋一（福岡・地方部会保険医療委員会委員長）
委員

北九州ブロック：森 貴稔（地方部会保険医療委員会副委員長）・杉本卓矢

筑後ブロック：荒木謙三

福岡ブロック：藤井加奈子・中島寅彦・麻生丈一朗

審査会ブロック

国保：中川尚志・末吉誠一・嬉野元喜

社保：熊本芳彦・江浦重治・平野清幸・平木基裕

大学：松尾美央子（九州大学）、前原宏基（福岡大学）、若杉哲郎（産業医科大学）、田中久一郎（久留米大学）

【報告事項】

1. 令和5年度福耳会保険診療アンケート 報告 松田洋一委員長

【協議事項】

1. 事業計画について

①被保険者に不利益のないように、適正な保険診療を推進する

- ・保険診療マニュアルの発行
- ・保険医療講習会の開催など
- ・日耳鼻保険医療実態調査・福耳会福岡県地方部会保険医療実態調査の実施と情報還元
- ・日耳鼻保険医療委員会 WS および全国会議からの情報伝達

②会員に保険診療に関する情報を迅速に提供する

- ・保険診療に関するアンケート

③会員からの疑義に迅速に対応する

- ・審査員の先生方との密な連絡・情報交換
- ・保険診療に関するアンケート

④会員からの要望事項や福岡県で解決が困難な案件に関して上部組織に提出する

- ・日耳鼻九州ブロック保険医療委員会
- ・日耳鼻保険医療委員会全国協議会

《職務分掌》

「保険診療に関するアンケート」 松田洋一委員長

「診療報酬改定説明会」 松田洋一委員長

「福耳会福岡県地方部会保険医療実態調査」 麻生丈一朗委員

「日耳鼻保険医療実態調査」 松田洋一委員長

「保険診療マニュアル第9版 編集/刊行」 藤井加奈子委員

「福岡県耳鼻咽喉科・頭頸部外科学術講演会（保険医療講習会）」 富田和英委員

2. 令和5年度福岡県保険診療アンケートに対する回答について

福耳会会員の先生方よりお預かりした質問事項と要望事項に対して、回答をまとめた。

3. 九州ブロック保険医療委員会の議題に対する回答について

令和5年7月1日に開催予定の九州ブロック保険医療委員会に向けて、各県からの質問事項、要望事項を募集し、これに対する福岡県の見解をまとめた。

【レセプト審査、査定、返戻などの状況】

- 耳鼻咽喉科小児抗菌薬適正使用加算を積極的に算定して下さい。ただし、請求にあたっては算定要件を充分ご確認下さい。
- 内視鏡検査（喉頭ファイバーなど）の請求と傷病名の不一致が散見されます。（副鼻腔炎の傷病名で喉頭ファイバーが請求されているなど）請求前に再度ご確認下さい。
- 耳鼻咽喉科特定疾患指導管理料の算定が少ない様です。この様な管理料は算定が少なくなると診療報酬改定の際に削除の対象となり得ますので、積極的に活用して下さい。
- 傷病名の病側と処置・手術の病側が異なる請求が散見されます。ご確認をお願いします。

- 組織検査の提出に際し、組織採取の手技料が算定されていない例が散見されます。合わせ算定をお願いします。
- 甲状腺癌に対して頸部郭清術を行った場合はK 4 6 9 頸部郭清術（片側の場合は 4,000 点、両側の場合は 6,000 点）で算定して下さい。なお、郭清範囲の記載を合わせてお願いします。
- 漢方薬の処方に対する傷病名は症状・症候名ではなく、傷病名が望ましいです。（たとえば「むくみ」ではなく「浮腫」など）今後、AI 審査に伴い査定になる可能性があります。
- 耳垢栓塞除去の転帰は「中止」ではなく「治癒」として下さい。
- 古い病名の整理をお願いします。古い「単純ヘルペス」に対する抗ウイルス薬の処方などが散見されます。
- COVID-19 疑いの患者に対して、院内トリアージ実施料を算定し、SARS-Cov-2 に関する抗原検査や核酸検出を行った上で COVID-19 が否定された症例に対して処置を行う場合、従来は症状詳記が必要とされていましたが、今後は必要ありません。

《令和 5 年度 第 2 回福耳会・地方部会合同保険医療委員会》

日時：令和 5 年 10 月 19 日（木）19:00～21:00 ZOOM にて

出席：麻生丈一朗、荒木謙三、嬉野元喜、河野浩万、熊本芳彦、末吉誠一、妻鳥敬一郎（前原宏基代理）、富田和英、中川尚志、平木基裕、平野清幸、藤井加奈子、松尾美央子、松田洋一、森 貴稔、安元義博、若杉哲郎、（五十音順・敬称略）

欠席：江浦重治、杉本卓矢、田中久一郎、中島寅彦、（五十音順・敬称略）

【報告事項】

1. 令和 5 年度九州ブロック保険医療委員会 報告 松田洋一委員長

福岡県の主幹で令和 5 年 7 月 1 日に九州大学耳鼻咽喉科医局から Zoom を介してハイブリッド開催した。現地参加は中川尚志会長、末吉誠一会長、松尾美央子委員、松田洋一委員長の 4 名であった。事前に九州各県からご提出頂いた疑義についての協議を行い、質問事項 2 項目と要望事項 30 項目を第 18 回日耳鼻保険医療委員会全国協議会の議題として提出した。

2. 第 18 回日耳鼻保険医療委員会全国協議会 報告 松田洋一委員長

日時：令和 5 年 9 月 24 日（日） 10 時～13 時

会場：TKP 品川カンファレンスセンター

出席者：末吉誠一、嬉野元喜、藤井加奈子、松田洋一

1) 協議議題質疑応答

2) 令和 4 年度耳鼻咽喉科実態調査報告

- ・回答数/採用数：603 施設/601 施設

- ・平均レセプト件数：1,166 件

- ・平均点数 点/件：737(785)、日/件：1.38(1.4)、点/日：533(569) （括弧内は社会保険統計月間）

3) 令和 5 年度耳鼻咽喉科実態調査の説明

- ・例年同様の調査

- ・専用ソフトを使ってのレセコンからの抽出。

- ・順次対象医療機関の入れ替え（若返り）をお願いしたい。

- ・対象医療機関数は昨年と同様（福岡県は 24 施設）

4) 要望項目の説明

- ・過去 10 年以内に要望項目として各ブロックから複数回挙がった項目を提示

3. 臨時保険医療委員会 報告 松田洋一委員長

日時：令和 5 年 10 月 3 日 19 時 30 分～21 時 30 分

出席者：中川尚志、末吉誠一、江浦重治、熊本芳彦、平野清幸、嬉野元喜、藤井加奈子、松田洋一

第 18 回日耳鼻保険医療委員会全国協議会での質問事項/日耳鼻の見解について報告・協議を行った。

4. 令和 5 年秋以降の新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いに関して 報告 松田洋一委員長

【協議事項】

1. 令和 5 年度福耳会福岡県地方部会保険医療実態調査について

- ・例年通り 10 月のレセプトデータからの集計を予定している。

- ・今年度より森貴稔副委員長から麻生丈一朗委員に引き継ぎを行いながら、11 月からの集計作業を予

定している。

・ 普遍的かつ、正確なデータ収集の為に、より多くの医療機関にご参加を頂きたい。

2. 令和5年度日耳鼻保険医療実態調査について

・ 日耳鼻からの依頼に従い、今年度も県下24施設にお願いする予定。

・ 対象医療機関は地域、年齢に偏りが生じない様に、順次入れ替えを行っていく。

・ 今年度は3医療機関の入れ替えを予定している。

3. 令和6年度福岡県耳鼻咽喉科専門医会専門医共通講習並びに耳鼻咽喉科領域講習会（保険医療講習会の開催について）

①開催時期について

・ 令和6年10月下旬から11月中旬に予定する。

②演題と講師について

・ 領域講習は講師、演題とも未定。

・ 共通講習としては

「保険診療マニュアルの解説」 演者：藤井加奈子先生

「福耳会診療調査の解析」 演者：麻生丈一郎先生

③開催形式について

・ 現時点では未定。

④共催について

・ 共催に関しては本年末を目処に決定する見通し。

4. 令和6年度診療報酬改定説明会について

・ 令和6年度改定は6月1日に施行の予定。

・ 重点改定項目のみ令和6年福耳会総会にて報告する。

・ 疑義解釈を含めた詳細な説明会を令和6年5月下旬ころにZoomにて開催予定する。

【レセプト審査、査定、返戻などの状況】

・ 処置・処方に対する傷病名が適切か請求前に確認をお願いします。また請求する医療行為と傷病名の開始日もご確認下さい。保険者再審となった場合に救済出来ません。

・ 耳鼻咽喉科小児抗菌薬適正使用支援加算の算定要件について、算定前に今一度ご確認下さい。抗菌薬が処方されているにも関わらず、算定されている例が散見されます。またマクロライド少量投与の場合、本来の抗菌薬の薬理効果とは違う薬理効果を期待して使用することは、学術的な見地から適切と思われるが、抗菌薬を使用している事実には相違ありませんので、耳鼻咽喉科小児抗菌薬適正使用支援加算は算定できません。

・ 術側の記載（左・右・両）や耳下腺手術に於ける浅葉・深葉は明記下さい。最近保険者からの指摘が厳しくなっています。

・ 組織検査を行う場合、生検の手技（D417 組織試験採取、切採法）を併せて算定して下さい。

・ 耳鼻咽喉科の傷病名に対する耳鼻咽喉科の処置・手術は医科診療報酬点数表に則った算定をお願い致します。耳鼻咽喉科疾患に対する手技を歯科診療報酬の点数で算定している例が見られます。

・ 「耳垢栓塞除去」を算定する場合、必ず「治癒」の転帰を記載して下さい。転帰がない場合や「中止」の転帰は査定となります。

・ 急性病名の整理をお願いします。特に3ヶ月以上経過した急性咽頭喉頭炎、急性副鼻腔炎などは速やかに慢性病名への変更をお願いします。

・ 単純ヘルペスは反復しますが、抗ウイルス薬を処方する場合には、その都度で古い傷病名に転帰を付けた上で新たな傷病名を付けて下さい。

・ 口内炎に対して外用薬を処方する場合など、病態が連続していない場合には、その都度で古い傷病名に転帰を付けた上で新たな傷病名を付けて下さい。

《令和5年度 第3回福耳会・地方部会合同保険医療委員会》

日時：令和6年2月15日（木）19:00～20:30

場所：ZOOMにて

出席：麻生丈一郎、荒木謙三、嬉野元喜、河野浩万、熊本芳彦、末吉誠一、杉本卓矢、富田和英、中川尚志、平木基裕、平野清幸、藤井加奈子、前原宏基、松尾美央子、松田洋一、森 貴稔、安元義博、若杉哲郎（代行：大久保）（五十音順・敬称略）

欠席： 江浦重治、田中久一郎、中島寅彦（五十音順・敬称略）

【報告事項】

1. 令和6年度診療報酬改定について 末吉誠一会長

令和6年度診療報酬改定が厚生労働大臣に答申された。主な改定としては、基本診察料の増点、鼓室処置の増点、耳垢栓塞除去の減点、手術項目の新設や増点があるようである。

2. 令和5年度日耳鼻保険医療実態調査について 松田洋一委員長

・日耳鼻からの依頼に従い、今年度も県下24施設にご協力頂き、令和5年10月分のレセプトデータを提出した。

・今年度は新たに3医療機関の入れ替えを行った。

・集計結果は令和6年度の日耳鼻保険医療委員会全国会議で公表される予定。

3. 令和5年度福耳会福岡県地方部会保険医療実態調査中間報告 麻生丈一朗委員

・福耳会会員の全診療所を対象として、令和5年12月に保険診療に関するアンケート調査及び、令和5年10月分のレセプトデータの集計を行った。

・アンケートの回収率は72件(40.2%)、レセプトデータは57件の有効データがあり、集計を進めている。

・平均件数(レセプト枚数)は1357件、点/件(レセプト単価)は675点、日/件(平均受診日数)は1.53日、点/日(診察1回単価)は451点であった。

・福耳会総会にて速報を行い、分析結果を含めた詳細は令和6年秋に開催予定の第3回福耳会講習会で報告する予定としている。

4. 令和5年度日耳鼻保険医療委員会ワークショップおよび全国会議報告 荒木謙三委員

日時：令和6年1月27日(土)

会場：TKP品川カンファレンスセンター

出席者：末吉誠一、嬉野元喜、松田洋一、荒木謙三(敬称略)

① 全国会議 司会：担当理事 川寄 良明 先生

演題：「医療現場の働き方改革におけるタスクシフト・タスクシェアの問題点」

講師：公益社団法人日本医師会 常任理事 城守 国斗先生

② 保険医療委員会活動報告 委員長：藤岡 治先生

③ ワークショップ

司会：担当理事 吉崎 智一先生

演題：「診療所・在宅医療における耳鼻咽喉科リハビリテーション ～実地医家のノウハウ～」

(1) 耳鼻咽喉科領域のリハビリテーションの概要

大阪医科薬科大学 萩森 伸一 先生

(2) 診療所での聴覚リハビリテーション

耳鼻咽喉科のはなクリニック・山口市 兼定 啓子 先生

(3) 診療所での音声リハビリテーション

二村耳鼻咽喉科ボイスクリニック・大阪市 二村 吉継 先生

(4) 在宅医療における嚙下リハビリテーション

さかい耳鼻咽喉科クリニック・紀の川市 酒井 章博 先生

【協議事項】

1. 令和6年度福耳会診療アンケートについて

例年と異なり、来年度は診療報酬改定の発表が年度末に行われるものの、施行が6月になっている。本来、改定が施行された後に疑義や要望を収集するべきであるが、それでは九州ブロック保険医療委員会や、日耳鼻保険医療委員会全国協議会への議題提出に間に合わない。このため、福耳会メンバーに診療報酬改定の概要(耳鼻咽喉科領域)に関するデータを送付の上、会員の先生方より疑義や要望の収集を行う予定とする。

2. 令和6年度診療報酬改定説明会について

・令和6年度改定は6月1日に施行の予定。

・重点改定項目のみ令和6年福耳会総会にて報告する。

・令和6年6月22日(土)に開催予定の福耳会講習会(学校保健)の中でお時間を頂き、疑義解釈などを含めた説明会を行う。

3. 令和6年度第3回福岡県耳鼻咽喉科専門医会専門医共通講習並びに耳鼻咽喉科領域講習会について

て

- ・(株)塩野義製薬と(株)アイリス社の2社合同での共催を予定する。
- ・開催時期については今月末に共催メーカーとの最終調整に入る。
- ・演題については2題を予定している。従来通り、1題は当会からの保険診療に関する演題を予定しているが、共催企業選出の演題が感染症に関するものであれば、2題とも共通講習になる可能性もある。

4. 甲状腺癌 BRAF 変異に対するメキニスト/タフィンラー使用に際したオンコマインおよび mebggenbraf の同時検査について

令和5年11月24日から、甲状腺癌 BRAF 変異へのメキニスト/タフィンラーが適応となった。これを使用する際には、mebggenbraf キット5000点でのコンパニオン診断が必要である。従来、甲状腺癌再発時には、RET 変異の有無をオンコマイン検査で確認し、陽性ならレットヴィモを投与してきたが、今回 BRAF 変異の有無も別途確認する必要がある。同じキットでコンパニオン診断ができればよいが、それぞれ別に提出する必要がある。オンコマインおよび mebggenbraf 両方のコンパニオン診断を同日算定可能か？

・現時点では治療自体も新たな適応拡大であるため、正式な見解は学会からのガイドライン制定を待つこととなる。

- ・現状を踏まえた上で、暫定的ではあるが、症状詳記の上同時算定可能と思われる。

【レセプト審査、査定、返戻などの状況】

- ・傷病名と算定項目の左右不一致にご注意下さい。保険者再審で認められず、査定となります。

・漢方薬処方について

○「症候」ではなく、適応の症候を呈する「傷病名」での請求をお願いします。

○漢方薬を3剤併用する場合には、それぞれの製剤の量は2/3に調整して下さい。

○甘草の総量は7.5g/日となっております。これを超えないように処方を調整して下さい。

- ・耳鼻咽喉科特定疾患指導管理料を算定の際には、算定要件をご確認下さい。

・古い傷病名の整理をお願いいたします。例えば、数ヶ月前の急性病名に対する抗菌薬の処方などに対しては最近保険者査定が厳しくなっております。古い急性病名は3ヶ月を目処に転帰を付けて整理して下さい。

・算定項目に対して症状詳記がある場合でも、傷病名が不十分であれば査定の対象となります。必ず傷病名の記載をお願いいたします。

・副鼻腔に対する単純撮影については、撮影部位(単純撮影):頭部で算定して下さい。「副鼻腔以外」で算定された場合、適応外査定となりますのでご注意ください。

- ・組織診断料を算定される場合は組織採取料を同時に算定して下さい。

・中耳ファイバースコープについて。鼓膜、外耳道の病変に対しては算定出来ません。また、本検査は鼓室内を観察することを目的とした検査です。従いまして「真珠腫性中耳炎の疑い」などの傷病名では査定の対象となることがあります。なお、「真珠腫性中耳炎」の確定傷病名であれば算定可能です。

- ・「耳垢栓塞除去」算定の際には必ず「治癒」の転帰が必要です。

・喉頭ファイバースコープについては急性咽頭喉頭炎、急性喉頭炎、急性副鼻腔炎の傷病名で算定可能ですが、連月、複数回算定した場合、査定の対象となります。

・全ての診療報酬請求に関して、今一度、福耳会/地方部会発行の「保険診療マニュアル」をご確認ください。

【生涯研修学術委員会】

担当理事 大庭 哲

令和5年度活動報告

報告事項

① 令和5年度第2回福岡県耳鼻咽喉科・頭頸部外科講習会

2023年8月26日(オリエンタルホテル福岡博多ステーションにて)

(ハイブリッド形式)

参加人数

会場参加30名 WEB43名 合計73名(うち専門医領域講習単位取得希望者58名)。

共催：クラシエ薬品株式会社

特別講演 I 司会 生涯教育学術委員会 末吉太郎

「高齢者のふらつきとフレイルの関係」

横浜市立みなと赤十字病院 めまい・平衡神経科部長 新井基洋先生

特別講演 II 司会 生涯教育学術委員会 担当理事 大庭 哲

「ヒトパピローマウイルスと頭頸部腫瘍～最近のトピックス～」

近畿大学医学部耳鼻咽喉・頭頸部外科学 教授 安松隆治先生

② 令和5年度第3回福岡県耳鼻咽喉科・頭頸部外科講習会

2023年9月9日（TKP ガーデンシティ博多新幹線口 3-Aにて）

（ハイブリッド形式）

参加人数

現地参加 14名 Web33名 合計 47名（うち専門医領域講習単位取得希望者 38名）。

共催：Meiji Seika ファルマ（株）オペレーションサポート部

セミナー1 司会 生涯教育学術委員会 三橋 拓之委員

「アレルギーと体内時計」

山梨大学医学部 免疫学講座 教授 中尾 篤人 先生

セミナー2 司会 生涯教育学術委員会 澤津橋 基広委員長

「嚥下障害の診療～耳鼻咽喉科における取り組み～」

東北大学 耳鼻咽喉・頭頸部外科 教授 香取 幸夫先生

【令和5年度第1回福耳会生涯研修学術委員会】

日時 令和6年1月31日 19時から（リモートでの開催）

参加者：末吉誠一、平木基裕、河野浩万、澤津橋基広、三橋拓之、大庭哲

報告事項

I. 令和6年度福岡県耳鼻咽喉科・頭頸部外科講習会開催について

① 会場について

TKP 博多駅前シティセンター ホールC

② 日時について

第1候補 2024年9月7日（土）17時から

③ 共催会社

Meiji Seika ファルマ（株）オペレーションサポート部

④ 特別講演演者

・福耳会推薦

大阪医科薬科大学耳鼻咽喉科・頭頸部外科 教授 萩森 伸一先生

・メーカー推薦候補

現在、MLにて協議中。

⑤ 演者の謝礼、交通費、旅費について

・福耳会推薦

謝礼は福耳会の負担

旅費、交通費はMeiji Seika ファルマに負担して頂く

・メーカー推薦

謝礼、旅費、交通費すべてMeiji Seika ファルマに負担して頂く

→Meiji Seika ファルマ確認済み

⑥ 座長について

三橋拓之委員、末吉太郎委員へお願いする。

【医事問題委員会】

担当理事：相良哲哉

地方部会との合同委員会を1回行った。

『委員会議事録』

令和5年度第1回福耳会・地方部会合同医事問題委員会

日時：令和5年9月7日（木）午後7時00分より

場所：ZOOMを用いたオンライン会議

出席者：嬉野元喜、金崎幹人、河野浩万、熊本真優子、黒木岳人、相良哲哉、
白水英貴、末吉誠一、村上大輔（五十音順・敬称略）

報告事項

I. 日耳鼻医事問題セミナー報告

熊本真優子委員長より報告

令和5年1月29日 TKP ガーデンシティ PUREMIUM 品川にて開催

令和5年3月1日～3月31日オンデマンド形式にて開催

II. 医師会医療事故アンケート途中集計

熊本真優子委員長より継続3例、新規1例が報告された。

協議事項

I. 令和5年度医療安全講習会の件

1. 日程・講師について

令和5年10月28日土曜日17時より

JR博多シティ9F会議室 ハイブリッド開催

- 1 野中 学先生（東京女子医大耳鼻咽喉科教授）：共通講習（医療安全）
- 2 上田成久先生（北九州総合病院耳鼻咽喉科頭頸部外科部長）：領域講習

『令和5年度第4回福岡県耳鼻咽喉科・頭頸部外科学術講演会』

日時：令和5年10月28日（土）17時より

場所：JR博多シティ9F会議室1 ハイブリッド開催

1 耳鼻咽喉科領域講習

講師：北九州総合病院耳鼻咽喉科頭頸部外科部長 上田 成久 先生

「印象に残った鼻副鼻腔手術症例」

座長 福岡県耳鼻咽喉科専門医会 嬉野元喜 副会長

2 専門医共通講習（医療安全）

講師：東京女子医大耳鼻咽喉科教授 野中 学 先生

「医療事故に関するアンケート調査から見えること」

座長 福岡県地方部会・福岡県耳鼻咽喉科専門医会

医事問題委員会 熊本真優子 委員長

共 催：久光製薬

【学校保健委員会】

担当理事 矢武克之 大庭哲

学校保健委員会は令和5年度に計3回の委員会を開催した。ほかに学校医講習会を行った。

令和5年度第1回福耳会・地方部会合同学校保健委員会

5月25日木曜日19時ZOOMによるオンライン開催

参加者：河野浩万、上村弘行、小宗徳孝、迫真矢子、末吉誠一、辻田直隆、妻鳥敬一郎、

中川尚志、矢武克之、渡辺智（敬称略）

- ・中川教授よりご挨拶あった
- ・末吉会長よりご挨拶の中で報告事項あり

第74回指定都市学校保健協議会学校医研修会について

令和5年6月10日（土）15:00～、福岡市でweb開催される研修会について、九州ブロックの各県医学会長へ開催案内を送付、各県で周知して頂くよう依頼した。

・協議事項

1) 九州学校保健・学校医大会出務（8月6日日曜・熊本）
矢武理事が出席予定

2) 全国学校保健・学校医大会出務（10月28日土曜・神戸）
矢武理事が出席予定

3) 令和5年度第1回福岡県耳鼻咽喉科専門医会・日耳鼻福岡県地方部会合同講演会に関して
講演1の司会は大庭理事、講演2の司会は安元副会長に決定。
司会の先生の案内状の表記は勤務先ではなく福耳会の役職で記載することとする。

4) その他

今年度の学校保健委員会の活動に関して、アンケートを基に福岡県の学校保健の問題点を拾い上げてはどうか。

最初に県内の自治体における耳鼻咽喉科学校医の配置状況を教育委員会向けにアンケートではなく調査という形で依頼してはどうか

という意見があった。

調査内容の原案は矢武理事が作成しメーリングリストで送信予定

令和5年度第2回福耳会・地方部会合同学校保健委員会

11月16日木曜日19時ZOOMによるオンライン開催

参加者：大庭哲、河野浩万、上村弘行、小宗徳孝、迫真矢子、末吉誠一、辻田直隆、妻鳥敬一郎、中川尚志、安元義博、矢武克之、渡辺智（敬称略）

- ・中川教授よりご挨拶あった
- ・末吉会長よりご挨拶のなかで、各医師会の専門医会長連絡協議会が開催された。学校保健委員会より提案事項あれば来年度の同会に提出しては如何かとの意見があった。

1 報告事項

① 令和5年度第1回福岡県耳鼻咽喉科・頭頸部外科学術講演会
日時 令和5年 7月 29日（土） 16:50
会場 電気ビルみらいホール3FカンファレンスルームB室
合計82名（会場参加11名 ウェブ参加71名）

講習Ⅰ 17:00～18:00

司会 福耳会学校保健委員会 大庭 哲 理事

「Type2炎症性副鼻腔炎の診断と治療」

福岡山王病院耳鼻咽喉科・頭頸部外科部長 澤津橋 基広 先生

講習Ⅱ 18:10～19:10

司会 福耳会学校保健委員会 安元 義博 副会長

「学校生活と耳鼻咽喉科疾患 ～小児耳鼻咽喉科医の立場から～」
千葉県こども病院耳鼻咽喉科医療局長 仲野 敦子 先生

② 学校医未配置学校数、ならびに耳鼻咽喉科医による学校健診未実施学校数の調査に関して福岡県の調査結果は

学校医健診医ともに未配置 : 小学校 4 校 中学校 1 校 (いずれも築上郡上毛町)

学校医未配置健診医あり : 小学校 18 校 中学校 8 校

残りの公立小中学校すべて学校医が配置されていた

末吉会長より上毛町の学校医未配置公立小中学校は北九州ブロックで何らかの対応ができないか提案があった

2 出務報告

① 九州ブロック学校医学校保健大会

令和 5 年 7 月 29 日 ホテル日航熊本

矢武担当理事が参加

② 全国学校医大会

令和 5 年 10 月 28 日 神戸ポートピアホテル

矢武担当理事が参加

3 協議事項

① 福耳会学校保健委員会アンケート内容に関して (資料 1)

アンケートの原案で若干の修正意見あり修正した案を近日中にメーリングリストで送信することになった。

② 令和 6 年度福岡県耳鼻咽喉科・頭頸部外科学術講演会

協賛可能な会社があれば通常通りの開催方法とする。開催日程は従来より少し早めて令和 6 年 6 月 1 日か同年 6 月 22 日を候補日とする。

③ 令和 5 年度日耳鼻学校保健代表者会議に関して (資料 2、3)

大庭担当理事と上村委員が参加予定

4 その他

迫委員より

報告事項 (追加)

福岡市医師会と福岡市教育委員会にて、「福岡市学校健診の在り方検討会議 (第一回)」が 9/19 開催され、五孔会の立場から意見を述べた。重点健診の提案と希望会員へ健診時の黒色耳鏡を用意いただくように要望した。

令和 5 年度第 3 回福耳会・地方部会合同学校保健委員会

2 月 29 日木曜日 19 時 ZOOM によるオンライン開催

参加者 : 大庭哲、河野浩万、上村弘行、迫真矢子、末吉誠一
妻鳥敬一郎、安元義博、矢武克之、渡辺智 (敬称略)

・末吉会長よりご挨拶があった。

報告事項

1. 令和 5 年度日耳鼻・臨床医会学校保健委員会全国代表者会議

令和 6 年 1 月 28 日東京 TKP 品川ガーデンシティプレミアムにて開催。

参加者 : 矢武理事、大庭理事、上村委員

会議内の協議事項で診断病名の一部変更、委員会が推奨する保健調査票などが紹介された。また昨年度のスマホヘッドホン難聴のアンケート結果の報告があった。

- ・委員より、どのタイミングで福岡県の耳鼻科の会員、教育委員会に伝えるべきかという意見があり、矢武理事より今後、日耳鼻学校保健委員会から「耳鼻咽喉科健康診断マニュアル」の改訂版が発行される予定で正式な内容がでるのでそれを待っていただきたいとの返答
- ・末吉会長より日耳鼻 HP 内のスマホヘッドホン難聴に関する健康教育用のスライド（近日中に掲載予定）は福耳会の HP にも引用すべきとの意見があった。

2. 築上郡上毛町が耳鼻科健診未実施の件について

1月18日福岡県教育委員会体育スポーツ健康課宛に福耳会からいつでも派遣の用意ありという旨のメールを担当理事の矢武克之理事の方から送信したが現時点で県教育委員会からは返信はない状況。安元副会長から、もし依頼があった場合は北九州ブロックから学校医の派遣ができるようするとコメントあり。

3. 福耳会学校保健アンケート結果に関して

回答総数は75件であった。就学健診に関しては約半数の先生は所属の自治体の就学健診に参加されているが福岡市、北九州市の先生は参加されていない状況。言語の健診は全国に比べ実施率が低く、養護教諭との連携が充分取れていないという意見が多かった。

・委員より学校保健安全法では全員健診となっているが現場では耳鼻咽喉科の学校医が少なく全員健診はかなり難しい状況にある。現状を日耳鼻学校保健委員会に伝えてほしいという要望が矢武理事にあった。

協議事項

1. 令和6年度第1回福岡県耳鼻咽喉科・頭頸部外科学術講演会

に関して

日時：令和6年6月22日（土曜日）

会場がTKP ガーデンシティ博多新幹線口

開催方式はハイブリッド

協賛はセオリアファーマ

情報交換会はなし。会場参加者はセオリアファーマから全員弁当用意

会の冒頭に保険医療に関して診療報酬改定の説明あり（30分程度）

演者は岡山県の福島邦博先生と新潟県の大滝一先生に。司会は迫委員、渡辺智委員にお願いする以上を決定した。

【福祉医療委員会】

担当理事 稲光まゆみ 相良哲哉

- 令和5年度は福耳会・地方部会合同福祉医療委員会を3回開催した。詳細は下記。
- 次の会議に出席した
 - 令和5年6月10日-11日 第48回全国身体障害者福祉医療講習会・補聴器キーパーソン全国会議（甲府市）
 - 令和6年1月27日 日耳鼻令和5年度福祉医療・成人老年委員全国会議（東京都）
 - 令和6年1月28日 日耳鼻令和5年度福祉医療・乳幼児担当者会議（東京都）
- 補聴器フォーラム福岡2024を開催した（令和6年3月3日 エルガーラホール）

●令和5年度第1回福耳会・地方部会合同福祉医療委員会

日時：令和5年6月21日（水）19:00～

場所：ZOOM会議

出席者：安達一雄、稲光まゆみ、河野浩万、坂田俊文、相良哲哉、佐藤祐司、末吉誠一、土橋奈々、中川尚志、平木基裕、藤村武之、前田明輝、宮地英彰、安松千絵、安元義博、嬉野元喜、野上兼一郎

欠席者：上田祥久、菊池良和、柴田美雅、千年俊一、原 崇、山下道子（五十音順・敬称略）

【報告事項】

1. 第28回補聴器キーパーソン全国会議：宮地委員

令和5年6月10日（土）、11日（日） 甲府市 参加者：宮地委員・中川教授

1) 令和3年補聴器相談規則改訂を受けた講習会実施状況のアンケート調査（2022）

演者：樫尾明憲先生（福祉医療・成人老年委員会）

2) 香川県における補聴器実態調査

演者：星川広史先生（香川大学耳鼻咽喉科学教授）

補聴器適合検査の算定率が1～2割と低い。耳鼻咽喉科からの情報提供がある場合は購入に至る率が非常に高く、補聴器医療における耳鼻咽喉科の役割の重要性が示された。

3) 聴覚医学会福祉医療委員会による日耳鼻補聴器キーパーソンへのアンケート結果

演者：佐野肇先生（日耳鼻福祉医療・成人老年委員）

・補聴器キーパーソンモーニングクロズドミーティング

1) 「厚労省からの補装具費支給制度への要望について」（石川浩太郎先生）

2) 成人への補聴器購入費用補助について」（麻生伸先生、大瀧一先生、杉内智子先生）

【協議事項】

1. 補聴器フォーラム福岡の開催について：前田委員長

1) ワーキンググループ第1回会議（令和5年3月11日）の報告。耳鼻咽喉科医、言語聴覚士（ST）、補聴器販売店（技能士）の3者で一緒にイベントを開催すること、市民に向けての補聴器の啓蒙活動（補聴器の普及の向上を目指して）を目的とする。

日時と場所は2024年3月3日（日）、エルガーラホール。参加人数200人を想定。

2) 宮地委員の提案に基づき、3職種（耳鼻咽喉科医、ST、販売店）に対して事前のアンケートを実施し、その結果に基づき演者にテーマを割り振ることとし、アンケートの内容について協議した。耳鼻科医のパネリストには宮地委員が決定し、アンケート集計内容を発表する予定。

3) フォーラムの内容、タイムテーブルについて協議し、プログラムの概要を決定した

●令和5年度第2回福耳会・地方部会合同福祉医療委員会

日 時：令和5年10月18日（水）19：00～

場 所：ZOOM 会議

出席者：安達一雄、稲光まゆみ、上田祥久、嬉野元喜、河野浩万、菊池良和、坂田俊文、相良哲哉、佐藤祐司、柴田美雅、末吉誠一、千年俊一、土橋奈々、中川尚志、西園正寿男、原崇、平木基裕、藤村武之、前田明輝、宮地英彰、安元義博

欠席者：安松千絵、山下道子

（敬称略）

【協議事項】

1. 補聴器フォーラム福岡の開催について：前田委員長

広報に関して、新聞等の広告は掲載せず、ポスター・チラシ等での市民へ周知をする。

ポスターとチラシは、委員が所属する医師会経由で医療機関に配布する。

後援は福岡市医師会と福岡県医師会に依頼。

2. 補聴器相談医名簿について：稲光理事

福耳会ホームページの補聴器相談医の名簿は、日耳鼻のホームページにリンクしており相談医名の五十音順に掲載されているが、福岡県の地域ごとに分けて掲載してもらいたいとの意見があり、地方部会の事務局で名簿を作成してもらうこととなった。

3. 言語聴覚フェスタの協賛について：稲光理事

例年9月に県言語聴覚士会が実施する「言語聴覚フェスタ」に地方部会と福耳会が協力しているが、言語聴覚士会から耳鼻科側の連絡窓口が定まっていないため、今回協議し以下を確認した、

- 1) 言語聴覚フェスタに関して、言語聴覚士会からの依頼の窓口は、地方部会事務局とする。福耳会への連絡は、地方部会に取り次いてもらう。
- 2) 相談ブースに派遣する医師に支払う協力費は福耳会が負担する。
- 3) 協力費を負担するため福耳会は「協賛」とし、地方部会は「後援」とする。福耳会の協賛は、医師の協力費負担のみとする

●令和5年度第3回福耳会・地方部会合同福祉医療委員会

日 時：令和6年2月14日（水）19：00～

場 所：ZOOM 会議

出席者：安達一雄、稲光まゆみ、上田祥久、河野浩万、菊池良和、坂田俊文、相良哲哉、佐藤祐司、柴田美雅、末吉誠一、土橋奈々、中川尚志、西園正寿男、平木基裕、

藤村武之、前田明輝、宮地英彰、安元義博、山下道子

欠席者：嬉野元喜、千年俊一、原 崇、安松千絵

（敬称略）

【報告事項】

1. 令和5年度福祉医療・成人老年委員全国会議の報告：前田委員長

令和6年1月27日東京都（京急第2ビル7階 TKP 品川カンファレンスセンター7階）

参加者：前田委員長、宮地委員

講演1 超高齢社会のフレイル/認知症増加を食い止めるために～聴覚ケアの果たす役割～

演者：愛知医科大学耳鼻咽喉科・頭頸部外科 内田育恵特任教授

講演2 そしゃく・嚥下障害の治療

演者：新潟大学 井上誠歯学部長

・従来の全国身体障害者福祉医療講習会・補聴器キーパーソン全国会議は、令和6年度から福祉医療サマーセミナーと名称を変え、令和6年6月15日（土）・16日（日）に東京都で開催される予定。

・協議事項として、「認定補聴器技能者との連携と適合検査車両の開発」について。

2. 令和5年度福祉医療・乳幼児担当者会議報告：土橋委員

令和6年1月28日 東京都（TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川 ホール 5A）

参加者：山下委員

1) 令和5年度事業報告、6年度事業計画

2) 令和4年度3歳児聴覚検診および1歳6ヵ月児健診における聞こえの確認方法に関するアンケート調査報告

3) 新生児聴覚スクリーニング後および1歳～6歳の難聴児に関する実態調査の報告、精密聴力検査機関・二次聴力検査機関リストの改訂

4) 『「新生児聴覚検査の実施について」の一部改正について』（こ成母第276号こども家庭庁成育局母子保健課長通知 令和5年10月3日）が発出され、この中で新スクrefer児に対する先天性CMV感染症の検査体制の整備や適切な対応が喚起されている。

5) こども手当の所得制限が撤廃され、身障手帳を所持する16歳未満の補装具（補聴器を含む）についても所得制限が撤廃されることとなった。

【協議事項】

1. 補聴器フォーラム福岡の開催について：前田委員長

第4回実行委員会の議事内容について説明の上、委員会内で当日スタッフを割り当てた。

2. 18歳以上の軽度中等度難聴者への補聴器購入費助成について：山下委員

県内の18歳以上の軽中等度難聴補聴器購入助成の現状の資料が提示された。田川市では18歳以上で、豊前市、小竹町、大刀洗町、みやこ町では65歳以上で助成制度があるが、18歳未満に比べ不十分な状況。

V. 補聴器フォーラム福岡 2024 報告

目的

- ・耳鼻咽喉科医、言語聴覚士(ST)、補聴器販売員(技能士)の3者で一緒にイベントを開催する事
- ・市民に向けての補聴器の啓蒙活動(補聴器の普及の向上を目指して)

日程：2024年3月3日(日) エルガーラホール 8F

プログラム

挨拶：末吉誠一会長、中川尚志地方部会長

10時～11時30分：補聴器相談医更新のための講習会(90分の0.5単位)

- ・補聴器診療についての総論：講師：中川尚志地方部会長(約10分)
- ・STの講演：講師：副島力哉先生(約30分)
- ・補聴器工業会の講演：講師：成沢良幸先生(約50分)

司会：中川尚志地方部会長

11時40分～12時40分：耳鼻咽喉科領域講習

- ・福岡県補聴器医療への関わりについてのアンケート集計報告
演者：宮地英彰補聴器キーパーソン
- ・症例提示～医師・ST・補聴器技能士3者のパネルディスカッション形式
医師：宮地英彰補聴器キーパーソン
ST：副島力哉先生
認定補聴器技能者：西元克茂先生
司会：宮地英彰補聴器キーパーソン

13時30分～14時30分：市民公開講座

演題名「きこえの仕組みと補聴器について」
～耳の健康、聞き取り力アップ！
補聴器の秘密と補聴器活用のポイント～

司会：末吉誠一会長

座長：中川尚志地方部会長

演者：野田哲平先生

14時30分～16時00分：補聴器相談会

対象：一般市民(家族同伴有)

VI. 各ブロック年間活動報告

北九州ブロック

- 4月15日 令和5年度第1回北九州耳鼻咽喉科専門医会理事会
令和5年度北九州耳鼻咽喉科専門医会総会
- 9月20日 令和5年度第1回北九州耳鼻咽喉科専門医会学術委員会
- 9月27日 令和5年度第2回北九州耳鼻咽喉科専門医会理事会
- 12月1日 第300回北九州耳鼻咽喉科臨床懇話会(Web配信)

「耳科鼻科頭頸部外科における手術について～アレルギー性鼻炎も含めて」
堀 龍介先生（産業医科大学医学部耳鼻咽喉科・頭頸部外科学 教授）

2月28日 令和5年度第3回北九州耳鼻咽喉科専門医会理事会
3月10日 北九州耳の日相談会2024

福岡ブロック

理事会を4回開催した。

大学医局所属の勤務医の先生方との親睦の機会として新年会を初めて行った。

補聴器フォーラム福岡2024が開催されたため、ブロックでの耳の日イベントは開催しなかった。

I. 丹々会合同第16回福耳会福岡地区耳鼻咽喉科講習会 令和5年7月26日（水）

共催：福岡地区小児科医会（丹々会）/福岡市医師会/久光製薬株式会社

日時：令和5年7月26日（水）18:50～21:00

場所：オリエンタル福岡 博多ステーション

現地開催+WEBのハイブリッドにて開催した。

1 教育講演：19:00～20:00 座長 澤津橋基広（担当理事）

演題名：「こどものめまいを診る ～最新の知見を交えて～」

演者：千鳥橋病院 副院長 久保 和彦 先生

2 特別講演：20:00～21:00 座長 澤津橋基広（担当理事）

演題名：「心に留めてほしい耳鼻咽喉科疾患について」

演者：鹿児島大学 耳鼻咽喉科・頭頸部外科学分野 教授 山下 勝 先生

II. 福岡地区耳鼻咽喉科専門医会講習会

共催：福岡市医師会/塩野義製薬株式会社

日時：令和5年11月11日（土）16:50から ハイブリット形式（ZOOM）

場所：TKPカンファレンスシティ博多 TKPホール（現地開催+WEB）

1 特別講演1 司会：大西 克樹（五孔会理事）

演題名：「舌下免疫療法の新たな知見」

演者：千葉労災病院 院長 岡本 美孝 先生

特別講演2 司会：松田洋一（五孔会副会長）

演題名：「内視鏡下耳科手術の適応と手術手技」

演者：産業医科大学 医学部 耳鼻咽喉・頭頸部外科 教授 堀 龍介 先生

III. 新入会員オリエンテーション・保険医療講習会 令和5年12月9日（土）

「ibb貸し会議室」17:00～19:00

IV. 令和5年度五孔会理事会

第1回 令和5年6月22日（木）理事会+合同委員会 西鉄ソラリア「レッドフランマ」

第2回 令和5年10月12日（木）久光製薬

第3回 令和6年1月25日（木）web開催

第4回 令和6年3月28日（木）web開催

筑後ブロック

筑耳会総会・筑後地区耳鼻咽喉科専門医講習会を会場ならびZoomによるWeb配信でのハイブリットで

2回開催いたしました。

日時：2023年 8月 19日（土） 17：00～19：10

会場：ホテルニュープラザ久留米 3階 舞鶴の間

総会 16：45～

講演Ⅰ 耳鼻咽喉科領域講習 17：00～18：00

演者 古賀病院 21 耳鼻咽喉科部長 鈴木 久美子先生

演題名 「嗅覚を中心とした好酸球性副鼻腔炎のマネジメント」

講演Ⅱ 耳鼻咽喉科領域講習 18：10～19：10

演者 久留米大学放射線腫瘍センター 村木 宏一郎先生

演題名 「耳鼻科領域の放射線療法」

参加総数 56名（会場参加 15名 Web参加 41名）

Web参加内訳

福岡ブロック 16名、北九州ブロック 7名、筑後ブロック 9名

九州大 4名、福大 3名、福岡県外 2名

日時：2024年 2月 24日（土）

会場：ホテルニュープラザ久留米 3階 舞鶴の間

講演Ⅰ 耳鼻咽喉科領域講習 17：00～18：00

演題名 「久留米大学における内視鏡下耳科手術の実際」

久留米大学耳鼻咽喉科・頭頸部外科講座

講師・教育担当主任 三橋亮太 先生

演題Ⅱ 耳鼻咽喉科領域講習 18：10～19：10

演題名 「耳鼻咽喉科外来診療に使う基本的な漢方治療」

すまいる耳鼻咽喉科・歯科クリニック

院長 柿添亜矢 先生

参加総数 48名（会場参加 21名 Web参加 27名）

Web参加内訳

福岡ブロック 13名、北九州ブロック 3名、筑後ブロック 4名

九州大 3名、産業医 1名、福大 2名、久留米大 1名

○ 令和6年度年間行事予定

6月 22日（土） 第1回福岡県耳鼻咽喉科・頭頸部外科学術講演会（旧学校保健講習会）

9月 7日（土） 第2回福岡県耳鼻咽喉科・頭頸部外科学術講演会（旧福耳会生涯教育セミナー）

11月 16日（土） 第3回福岡県耳鼻咽喉科・頭頸部外科学術講演会（旧医療安全講習会）

○ 令和6年度福耳会役員名簿

役職名	地区	氏名
会長		末吉誠一
副会長	北九州 筑後 福岡	安元義博 平木基裕 嬉野元喜
理事	北九州 筑後 福岡	松田健二・相良哲哉 矢武克之・富田和英 稲光まゆみ・河野浩万・白土秀樹・松田洋一・大庭 哲
監事		黒木岳人・三保木隆夫

顧問	松田孝一、柴田浩一、江浦重治、福與和正、梅野博仁、 堀 龍介、中川尚志、坂田俊文、野上兼一郎、村塚幸穂
----	--

委員会委員

役職名	地区	氏名
保険医療委員会 副会長 安元義博（北九州） 理事 松田洋一（福岡） 富田和英（筑後）	北九州 筑後 福岡	森 貴稔・杉本卓矢 荒木謙三 藤井加奈子・中島寅彦・麻生丈一朗 審査会ブロック：中川尚志・嬉野元喜・末吉誠一 熊本芳彦・江浦重治・平野清幸・平木基裕
学校保健委員会 副会長 安元義博（北九州） 理事 矢武克之（筑後） 大庭 哲（福岡）	北九州 筑後 福岡	辻田直隆 上村弘行 迫真矢子・渡辺 智
福祉医療委員会 副会長 平木基裕（筑後） 理事 稲光まゆみ（福岡） 相良哲哉（北九州）	北九州 筑後 福岡	原 崇 前田明輝 上田祥久・藤村武之 補聴器キーパーソン : 宮地英彰 乳幼児医療担当 : 土橋奈々 音声・言語 : 嚙下担当 : 安達一雄 更生相談所 福岡県 : 末吉誠一 北九州市 : 佐藤祐司 福岡市 : 菊池良和 療育センター 福岡市 : 山下道子 北九州市 : 安松千絵
生涯研修学術委員会 副会長 平木基裕（筑後） 理事 大庭 哲（福岡）	北九州 筑後 福岡	末吉太郎 三橋拓之 澤津橋基広、瓜生英興

編集委員会 副会長 嬉野元喜（福岡） 理事 富田和英（筑後）	北九州 筑後 福岡	小泉弘樹 宮地英彰 原口正大
広報委員会 副会長 嬉野元喜（福岡） 理事 松田健二（北九州）	北九州 筑後 福岡	小泉弘樹 坂田美子 柴田修明
医事問題委員会 副会長 嬉野元喜（福岡） 理事 相良哲哉（北九州）	北九州 筑後 福岡	金崎幹人 白水英貴 熊本真優子
選挙管理委員会 委員長 河野浩万	北九州 筑後 福岡	松田健二 矢武克之 大西克樹
会計		白土秀樹
庶務		河野浩万

〈補聴器フォーラム福岡 2025 実行委員会〉

中川尚志、末吉誠一、安元義博、平木基裕、嬉野元喜、河野浩万、相良哲哉
前田明輝、宮地英彰、柴田美雅、原 崇、西園正寿男、野田哲平、西元克茂（補聴器販売店協会）、
原田恭子（福岡県言語聴覚士会）、佐藤孝洋（福岡県言語聴覚士会）

資料 1

福岡県耳鼻咽喉科専門医会会則

(名 称)

第 1 条 本会は福岡県耳鼻咽喉科専門医会(福耳会)と称す。

(構 成)

第 2 条 本会は福岡地区耳鼻咽喉科専門医会、北九州耳鼻咽喉科専門医会、筑後地区耳鼻咽喉科専門医会に属する耳鼻咽喉科医を以て構成する。但し、本会の趣旨に賛成する者は、理事会の承認を得て、会員となることができる。

2) 本会は会務の円滑なる遂行のため福岡、北九州、筑後、の 3 ブロックに分ける。

(入退会)

第 3 条 新たに本会に入会するには当該ブロック長の推薦を受け書面を以て理事会の承認を得ることを要する。

2) 退会の場合は前項に準ずる。

(目的及び事業)

第 4 条 本会は会員相互の親睦及び医療の向上・研究を諮ることを目的とし、その目的を達成するために事業を行う。

(役 員)

第 5 条 本会に次の役員を置く。

- イ) 会長 1 名
- ロ) 副会長 **3名**(各ブロック長を兼ねる)
- ハ) 理事 若干名
- 二) 監事 2 名

2) 会長・副会長は理事とする。

3) 理事の中、1 名を常任理事とすることができる。

(職 務)

第 6 条 会長は会を代表し、会務を総理する。副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。

3) 理事は理事会を組織し、会務を執行する。

4) 監事は会務及び会計を監査する。

(役員選出)

第 7 条 役員は立候補または推薦による立候補者の中から選出し、総会の承認を得る。会長は立候補または推薦による候補者の中から選挙で選出し、総会の承認を得る。但し、候補者数と定員数が同数の場合は信任投票を行った後に、総会の承認を得る。

2) 役員の任期は 2 年とするが、再任を妨げない。任期途中交代の場合は、新任者の任期を前任者の残存期間とする。

(委員会)

第 8 条 本会は必要に応じ委員会を設ける。

2) 委員は各ブロックの推薦により会長がこれを委嘱する。

(顧 問)

第 9 条 本会は会長委嘱による顧問を置くことができる。

2) 顧問の期間は役員の任期と同じであり、会長の諮問に応じ意見を述べることができる。

(会 議)

第 10 条 会議は総会、理事会、委員会とする。

2) 総会は年 1 回を定例とし(定時総会)その他必要に応じ臨時に開催する(臨時総会)ことができる。総会は会長がこれを招集し、出席会員中より議長を互選する。会長は次の事項を総会に報告し、承認を得なければならない。

- イ) 収支決算、及び予算
- ロ) 事業報告、及び事業計画

- ハ) 役員人事
 - 二) 会則の変更
 - ホ) その他目的達成上特に重要な事項
- 3) 理事会は本会の執行機関であって、総会の決定に従いその事業を行う。理事会は理事を以て構成し、会長がこれを招集する。次の事項は、理事会において協議しなければならない。
- イ) 総会に提出すべき議案並びに協議事項
 - ロ) 委員会の設置
 - ハ) 委員の入退会
 - 二) 会則の制定、改廃
 - ホ) その他目的達成上の必要事項
- 4) 委員会は会務遂行上重要、特別な事項について集中、専門的な検討を行い、主として会長の諮問に答え、または意見の上申をするものである。委員会は委員長を選出し、委員長は、これを招集する。

(決 議)

第 11 条 総会の決議は出席者の半数を以てする。

(緊急事項)

第 12 条 緊急事項にて止むを得ない場合は理事会が専決し、総会の事後承認を得なければならない。
2) 緊急事態の場合は理事会で決議し、総会は Web 開催も有効とする。議決に関しては書面やメールでの決議も有効とする。

(会 計)

第 13 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日で終わる。

(経 費)

第 14 条 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入を以てあてる。

第 15 条 本会則は昭和 58 年 1 月 1 日より実施する。

平成 24 年 4 月 6 日 改正

令和 3 年 4 月 10 日 改正

(附 則)

第 16 条 本会則の実施にあたっては、細部について附則を設ける。

附則

入会金 A 会員 1 万円 診療所及び病院の管理者

B 会員 なし A 会員以外

年会費 A 会員 2 万円

B 会員 千円 (ただし 80 歳以上の B 会員は会費無料) 令和 4 年 4 月 9 日 改正

慶弔 A 会員 3 万円 + 弔電

B 会員 1 万円。但し、10 年以上 A 会員として在籍した人には 3 万円

年会費は、前年度末までに翌年度分を前納することとする。

納入は、当該会員が所属するブロックを経由して行う。

前年度末までに翌年度の退会の届け出があったときにのみ返金を認めるものとし、年度途中で入会した会員の会費については、当該年度に第 16 条に定める額の全額を納入しなければならないものとする。(令和 6 年 4 月 13 日 改正)

○令和6年度福耳会事業計画(案)

- 会員の親睦・交流
 - ・情報交換会、親睦会の開催
 - ・各ブロックで開催の講習会案内を全会員に連絡
 - ・福耳会ゴルフ大会の開催
 - ・福耳会メーリングリストの活用

- 各種講習会の開催
 - Webを活用したハイブリット形式の継続
 - ・令和6年 6月22日(土) 第1回福岡県耳鼻咽喉科・頭頸部外科講習会
(学校医研修会)
 - ・令和6年 9月 7日(土) 第2回福岡県耳鼻咽喉科・頭頸部外科講習会
(生涯教育セミナー)
 - ・令和6年11月16日(土) 第3回福岡県耳鼻咽喉科・頭頸部外科講習会
(保険医療講習会)

- 日耳鼻、日本臨床耳鼻咽喉科医会、福岡県医師会との連携
 - ・日耳鼻…ワークショップおよび全国会議、全国協議会、各種セミナーなどへの参加
日耳鼻秋季大会へ協力
 - ・地方部会…各種委員会の合同開催
 - ・臨床医会…九州ブロック医会協議会への参加

- 補聴器フォーラム福岡 2025 の開催
 - ・日耳鼻福岡県地方部会、日本補聴器販売店協会、福岡県言語聴覚士会との合同開催
 - ・市民講座などの啓蒙活動
 - ・補聴器相談医更新のための講習会、補聴器展示会、補聴器相談

- 各委員会活動
 - ・保険医療…保険診療マニュアル第9版の発行
診療報酬体系、社保・国保審査に関する情報収集と周知
九州ブロック保険医療委員会、日耳鼻保険医療委員会全国協議会への参加
保険医療講習会の開催
医療DX関連の情報収集、周知
 - ・学校保健…学校医講習会の開催
学校健診の実施方法、学校医配置などの検討
 - ・福祉医療…補聴器フォーラム福岡 2025 への協力
新生児聴覚スクリーニングや難聴児の療育への取り組み継続
嚙下障害、音声・言語障害への取り組みの継続。
 - ・生涯研修…生涯教育セミナーの開催
 - ・編集…福耳会ニュースの発行(紙媒体1回、web版1回)
 - ・広報…福耳会HPの管理・更新
 - ・医事問題…医事紛争事例の収集と検証、分析

令和6年7月より 難聴に関する啓発キャンペーンを ACジャパンで開始します

軽度・中等度難聴者に難聴の気付きと耳鼻咽喉科受診を促すメディアキャンペーンです。
ヒアリングフレイルによる認知症やうつ等を予防することが目的ですが難聴患者の受診が増えることが予測されます。
以下の対応よろしくお願いいたします。

受診患者への対応

- ① 軽度難聴でも、聞こえにくさを丁寧に問診して、純音聴力検査を施行してください。
- ② 特別な耳疾患がない患者で下記に該当する場合は補聴器装用を提案してください。
＞ 軽度難聴や部分的な難聴であっても、生活の中で聞き取りづらさを感じている場合
＞ 中等度難聴以上（平均聴力レベル40dB以上）の場合
- ③ 補聴器の適応ではなかった場合や補聴器を希望されなかった場合は聴力検査でのフォローアップを提案してください。（6か月～1年おき）

自院で補聴器適合検査、フィッティングをしない場合の対応

- ① 患者が補聴器を希望された場合に対応できるよう、認定補聴器専門店との連携体制を整えてください。（一定の期間試用可能な専門店をお勧めいたします。）
- ② 補聴器適合検査を行うことのできる医療機関との連携を行っておいて下さい。
（近日中にHP会員マイページに各都道府県における連携先候補のリストを掲載します）
- ③ 補聴器相談医の資格をお持ちではない先生は補聴器相談医の資格取得をご検討ください。

補聴器適合に関する診療情報提供書(2018)

- ・補聴器相談医が交付することで、補聴器購入代金が医療費として所得控除の対象になります。
- ・患者の世帯収入の額により控除ができない場合もあります。
- ・文書料の請求が可能です。



詳しくはコチラから→

(一社) 日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会
(一社) 日本臨床耳鼻咽喉科医会

令和5年度収支決算報告と令和6年度予算案は当日会場にて報告予定です。

○令和5年度福耳会福岡県地方部会保険医療実態調査・速報

保険医療委員会 麻生丈一朗

1. アンケート・データ集計結果

アンケート回収結果

地区 (A 会員数)	筑後 (31)	北九州 (52)	福岡 (96)	合計 (179)
～49 歳	3	6	6	15
50～59 歳	5	8	14	27
60～69 歳	4	3	8	15
70 歳～	5	1	9	15
回答数	17	18	37	72
回答率	54.84%	34.62%	38.54%	40.22%

データ回収結果

地区 (回答数)	筑後 (17)	北九州 (18)	福岡 (37)	合計 (72)
データなし	1	0	5	6
非該当	2	3	4	9
集計	14	15	28	57

2. 保険医療実態調査

		R5	R4	R3	R5 全国
総点数		917240	808538	647380	-
サンプル数		57	50	53	-
全体	件 (レセプト枚数)	1357	1126	970	1166
	点/件 (レセプト単価)	675	707	669	737
	日/件 (平均受診日数)	1.53	1.56	1.61	1.38
	点/日 (診察一回単価)	451	467	430	533
後期高齢者	件 (レセプト枚数)	149	136	131	-
	点/件 (レセプト単価)	681	667	694	-
	日/件 (平均受診日数)	1.75	1.81	1.89	-
	点/日 (診察一回単価)	390	376	374	-
生保	件 (レセプト枚数)	22	19	17	-
	点/件 (レセプト単価)	695	554	592	-
	日/件 (平均受診日数)	1.78	1.75	1.85	-
	点/日 (診察一回単価)	391	347	345	-
6歳未満件	件 (レセプト枚数)	219	201	159	-
	点/件 (レセプト単価)	819	923	801	-
	日/件 (平均受診日数)	1.76	1.81	1.91	-
	点/日 (診察一回単価)	465	509	445	-

3. 診療項目別点数構成比

	R5	R4	R3
診察	44.1%	45.3%	45.9%
投薬	1.0%	0.8%	0.8%
注射	0.5%	0.4%	0.4%
処置	14.3%	14.5%	13.1%
手術	2.2%	2.3%	1.9%
検査	22.0%	20.5%	23.2%
画像診断	2.7%	2.5%	1.9%
処方箋・その他	12.5%	12.6%	11.8%
初診率	41.4%	47.9%	46.0%
再診率	58.6%	52.1%	54.0%
6歳未満受診率	16.7%	19.7%	16.9%
後期高齢者受診率	14.3%	15.6%	17.1%
処方率	76.8%	70.2%	70.2%

4. 患者100人当たりの算定頻度

【処置】	R5	R4	R3
耳処置	17.18	18.62	17.89
耳管処置1ヶ(片)	13.41	12.70	14.40
耳管処置2ホリ	0.48	0.56	0.73
鼻処置	58.04	53.72	49.96
副鼻腔自然口開大	15.71	15.48	14.10
口腔咽頭処置	2.86	3.85	3.71
扁桃処置	1.00	0.70	0.57
間接鏡下喉頭処置	23.70	18.85	18.70
鼓室穿刺(片側)	0.09	0.07	0.06
上顎洞穿刺(片側)	0.04	0.04	0.02
副鼻腔洗浄1(片側)	0.00	0.00	0.00
副鼻腔洗浄2(片側)	4.41	2.68	3.46
鼓室処置(片側)	4.17	5.08	5.27
鼓室内注入	0.00	0.00	0.01
鼻出血止血法	0.22	0.12	0.24
耳垢栓塞除去(片)	1.56	2.14	2.16
耳垢栓塞除去(両)	5.31	6.98	7.30
耳垢乳幼児加算	0.06	0.13	3.57
ネブライザー	30.77	29.52	29.87
超音波ネブライザー	8.89	10.01	7.63
耳鼻咽喉科乳幼児処置加算	14.14	15.69	-
耳鼻咽喉科小児抗菌薬適正支援加算	1.71	1.82	-

【検査】	R5	R4	R3
鼻汁喀痰中好酸球	1.23	1.35	2.19
標準純音聴力検査	4.40	5.29	5.90
標準語音聴力検査	0.11	0.08	0.11
簡易聴力検査（イ）	1.42	1.79	1.81
簡易聴力検査（ロ）	0.32	0.27	0.39
鼻腔通気度検査	0.00	0.00	0.00
チンパノメトリー	2.51	3.02	2.98
耳小骨筋反射検査	0.01	0.02	0.02
耳管機能測定	0.10	0.13	0.11
平衡機能検査 1	2.85	3.42	4.02
平衡機能検査 2 温視指回迷	0.00	0.00	0.00
平衡機能検査 3 イロ	2.49	3.31	3.65
平衡 4（電気眼振図）	0.00	0.00	0.00
平衡 5（重心動揺計）	0.04	0.71	0.82
平衡機能検査（ビデオヘッドインパルス検査）	0.51	0.00	-
E F-鼻腔	0.90	0.70	0.73
E F-喉頭	2.48	2.27	2.50
E F-中耳	0.05	0.05	0.08
【管理料】			
CPAP 指導料	0.32	0.31	0.30
高度難聴指導管理料	0.08	0.07	0.05
耳鼻咽喉科特定疾患指導管理料	0.22	0.19	0.25

○令和6年度診療報酬改定・速報

地方部会保険医療委員会委員長
福耳会保険医療担当理事
松田洋一

1. 診療報酬改定の概要について（主な点数改訂項目）

【増点項目】

診察

A000 初診料：288→291

A001 再診料：73→75

処置：J095-2 鼓室処置：55→62

【減点項目】

投薬

F400-3 処方箋料：68→60

処置

J113-1 耳垢栓塞除去（片側）100→90

J113-2 耳垢栓塞除去（両側）180→160

【新設・適応拡大など】

診察

医療DX推進体制整備加算 月1回に限り8点

発熱患者等対応加算 月1回に限り20点

手術

K343-2 経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術

1. 頭蓋郭清、再建を伴うもの 110,950点

2. その他のもの 60,000点

K347-8 内視鏡下鼻中隔手術Ⅲ型（前彎矯正術） 29,680点

K347-8 内視鏡下鼻中隔手術Ⅳ型（外鼻形成術） 46,070点

検査

D023 微生物核酸同定・定量検査

7 EBウイルス核酸定量 310点

D296-3 内視鏡用テレスコープを用いた咽頭画像等解析（インフルエンザの診断の補助に用いるもの）305点（nodoca/アイリス株式会社）

看護職員処遇改善評価料

0100 外来・在宅ベースアップ評価料（I）

1. 初診料：6点

2. 再診料：2点

2. 点数改定に伴う耳鼻咽喉科外来診療における影響

改訂項目		レセプト1枚あたり	1日あたり
初・再診料、処置の増減		+1.068点	+0.772点
処方箋料の減点 (院外処方の医療機関)	全例 F400-3	-8.665点 (-9.324)点	
	全例 F400-3+一般名処方 管理加算1	-4.91点 (-5.283)点	
	全例 F400-1	-21.043点 (-22.643)点	
医療DX推進体制整備加算		+4.705	+3.403点
外来・在宅ベースアップ 評価料		+5.120	3.703点
総合的予測		+10.893	+7.878

- ・ 処置の増減による影響は少ない
- ・ 処方箋料に関してはそれまでの一般名処方加算の算定により異なる。
- ・ 院内処方の医療機関では処方箋料減点の影響は少ない。
- ・ 初・再診料(+3点) + 医療DX推進体制整備加算(+8点)を踏まえると、処方箋料減点(-8点)による影響を考慮してもプラスの改定となる。
- ・ 医療DX推進体制整備加算や発熱患者等対応加算などを算定しない場合、実質マイナス改定となる可能性がある。

3. 個別改定項目

第1章 基本診療料

第1部 初・再診料

初診料

初診料(A000) 288→291

情報通信機器を用いた場合(注1) 251→253

再診料 (診療所・200床未満の病院)

再診料(A001) 73→75

情報通信機器を用いた場合(注1) 73→75

外来診療料 (200床以上の病院)

外来診療料(A002) 74→76

情報通信機器を用いた場合(注1) 73→75

★基本診療料における加算など



☆医療情報取得加算【新設】

初診時・再診時に患者の薬剤情報や特定健診情報等の診療情報を活用して質の高い診療を実施する体制を評価。

○初診時（月に1回に限り算定）（A000注15）

医療情報取得加算 1 3点

患者に対して十分な情報を取得した上で初診を行った場合。

医療情報取得加算 2 1点

初診時、電子資格確認により当該患者に係る診療情報を取得した場合又は他の保険医療機関から当該患者に係る診療情報の提供を受けた場合。

○再診時（3月に1回に限り算定）（A001注19、A002注10）

医療情報取得加算 3 2点

患者に対して十分な情報を取得した上で再診を行った場合。

医療情報取得加算 4 1点

再診時、電子資格確認により当該患者に係る診療情報を取得した場合又は他の保険医療機関から当該患者に係る診療情報の提供を受けた場合。

《施設基準》

- (1) 電子情報処理組織を使用した診療報酬請求を行っていること。
- (2) 健康保険法第3条第13項に規定する電子資格確認（以下「オンライン資格確認」という。）を行う体制を有していること。なお、オンライン資格確認の導入に際しては、医療機関等向けポータルサイトにおいて、運用開始日の登録を行うこと。
- (3) 次に掲げる事項について、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示していること。
 - ア オンライン資格確認を行う体制を有していること。
 - イ 当該保険医療機関を受診した患者に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行うこと。
- (4) (3)の掲示事項について、原則として、ウェブサイトに掲載していること。自ら管理するホームページ等を有しない場合については、この限りではないこと。

※地方厚生(支)局長に対して、届出を行う必要はない。(令和7年5月31日まで)

☆医療DX推進体制整備加算（A000注16）8点【新設】

《算定要件》

医療DX推進に係る体制として別に厚生労働大臣が定める施設基準を満たす保険医療機関を受診した患者に対する初診を行った場合は、医療DX推進体制整備加算として、月1回に限り8点を所定点数に加算する

《施設基準》

- (1) 電子情報処理組織を使用した診療報酬請求を行っていること。
- (2) オンライン資格確認を行う体制を有していること。
- (3) (医科)医師が、電子資格利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室、手術室又は処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有していること。
- (4) (医科)電子処方箋を発行する体制を有していること。(経過措置 令和7年3月31日まで)
- (5) 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有していること。(経過措置 令和7年9月30日まで) <https://www.mhlw.go.jp/content/10808000/001197924.pdf> (厚労省資料)
- (6) マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、実績を一定程度有していること。(令和6年10月1日から適応)

(7) 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該医療機関の見やすい場所に掲載していること。

具体的に

ア オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施していること。

イ マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること。

ウ 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取組を実施していること。

(8) (7) の掲示事項について、原則としてウェブサイトに掲載していること。

☆発熱患者等対応加算 月 1 回に限り 20 点 【新設・要届出】

外来感染対策向上加算を算定する場合において、発熱その他感染症を疑わせる症状を呈する患者に対して適切な感染防止対策を講じた上で診療を行った場合は、月 1 回に限り更に所定点数に加算する。

組織的な感染防止対策につき別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関(診療所に限る)において初診を行った場合は、外来感染対策向上加算として、月 1 回に限り 6 点を所定点数に加算する。ただし、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者に対して適切な感染防止対策を講じた上で初診を行った場合は、発熱患者等対応加算として、月 1 回に限り 20 点を更に所定点数に加算する。(初診料注 11、再診料注 15)

《施設基準》

外来感染対策向上加算における施設基準を参照 (以下抜粋)

○当該医療機関の外来において、受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者の受入れを行う旨を公表し、受入れを行うために必要な感染防止対策として発熱患者の動線を分ける等の対応を行う体制を有していること。

○回復した患者の罹患後症状が持続している場合に、必要に応じて精密検査が可能な体制または専門医への紹介が可能な連携体制があることが望ましい。

☞福岡県外来対応医療機関の指定の廃止との関連は現時点では不明。(厚生局、基金とも現時点での明確な回答が得られていない。)

☞現時点では「外来感染対策向上加算」6 点の算定に際する届出を厚生局に行っている医療機関であれば算定可能と思われるという見解

☆抗菌薬適正使用体制加算 月 1 回初診時に限り 5 点 【新設・要届出】

外来感染対策向上加算を算定する場合において、抗菌薬の使用状況につき別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において初診を行った場合は、抗菌薬適正使用体制加算として、月に 1 回に限り 5 点を更に所定点数に加算する。

《施設基準》

- ・外来感染対策向上加算における施設基準を参照
- ・抗菌薬の使用状況のモニタリングが可能なサーベイランスに参加
- ・使用する抗菌薬のうち Access 抗菌薬に分類されるものの使用比率が 60%以上又は当該サーベイランスに参加する診療所全体の上位 30%以内である場合に算定する。

☆時間外対応加算2 4点 【新設・要届出】

《施設基準》

時間外対応加算1

診療所を継続的に受診している患者からの電話等による問い合わせに対し、原則として当該診療所において、当該診療所の常勤の医師、看護職員又は事務職員等により、常時対応できる体制がとられていること。

電話等による問い合わせに応じることができなかつた場合であっても、速やかに患者にコールバックすることができる体制がとられていること。

時間外対応加算2

非常勤の医師、看護職員又は事務職員等が、常時、電話等により対応できる体制がとられていること。また、やむを得ない事由により、電話等による問い合わせに応じることができなかつた場合であっても、速やかに患者にコールバックすることができる体制がとられていること。

時間外対応加算3

標榜時間外の夜間の数時間は、原則として当該診療所において、当該診療所の常勤の医師、看護職員又は事務職員等により、対応できる体制がとられていること。・・・電話等による問い合わせに応じることができなかつた場合であっても、速やかに患者にコールバックすることができる体制がとられていること。

第2部 入院料等

第4節 短期滞在手術等基本料

A 400 短期滞在手術等基本料

短期滞在手術等基本料1（日帰りの場合）

イ 主として入院で実施される手術を行った場合

1. 麻酔を伴う手術を行った場合 2,947点→2,947点
2. 1以外の場合 2,718点→2,718点

ロ イ以外の場合

1. 麻酔を伴う手術を行った場合 2,947点→1,588点
2. 1以外の場合 2,718点→1,359点

短期滞在手術等基本料3（4泊5日までの場合）

D237 終夜睡眠ポリグラフィ－3

- 1及び2以外の場合 イ安全制度管理下で行うもの 10,549点→9,537点

D237 終夜睡眠ポリグラフィ－3

- 1及び2以外の場合 その他のもの 8,744点→8,400点

K318 鼓膜形成術 31,981←30,571点

K333 鼻骨骨折整復固定術 18,809点→16,988点

K389 喉頭・声帯ポリ－プ切除術2

- 直達喉頭鏡又はファイバースコープによるもの 26,321点→24,709点

第2章 特掲診療料

第2部 在宅医療

- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料における情報通信機器を用いた診療に関わる評価の新設(218点)

C107-2 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料

1 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料 1 2,250点

2 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料 2 250点

注3 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、在宅持続陽圧呼吸療法 指導管理料2を算定すべき指導管理を情報通信機器を用いて行った場合は、2の所定点数に代えて、218点を算定する。

- ・在宅持続陽圧呼吸療法用治療器加算の減点 1000点→960点

材料の実勢価格及び使用実態などを踏まえ、評価を見直す。

第3部 検査

検体検査

D005 血液形態・機能検査

6 末梢血液像(鏡検法) 25点 告示 p164

注:特殊染色を併せて行った場合は、特殊染色加算として、特殊染色ごとにそれぞれ37点(27点から増点)を所定点数に加算する。

D006 出血・凝固検査

13 Dダイマー定性 122 → 121 告示 p164

14 von Willebrand 因子(VWF) 129 → 126

15 Dダイマー 130 → 127

D007 血液化学検査 告示 p168-169

28 KL-6 111 → 108

37 亜鉛(Zn) 136 → 132

D008 内分泌学的検査 告示 p169-170

9 甲状腺刺激ホルモン(TSH) 101 → 98

11 サイロキシン(T4) 108 → 105

14 遊離サイロキシン(FT4) 124 → 121

14 遊離トリヨードサイロニン(FT3) 124 → 121

14 コルチゾール 124 → 121

16 サイログロブリン 130 → 128

29 副甲状腺ホルモン(PTH) 165 → 161

37 副腎皮質刺激ホルモン(ACTH) 189 → 184

38 副甲状腺ホルモン関連蛋白(PTHrP) 189 → 186

D009 腫瘍マーカー 告示 p170

3 α-フェトプロテイン(AFP) 101 → 98

4 扁平上皮癌関連抗原(SCC 抗原) 104 → 101

D012 感染症免疫学的検査 告示 p173-174

- 16 HIV-1, 2 抗体定性、HIV-1, 2 抗体半定量、HIV-1, 2 抗原・抗体同時測定定性 112 → 109
- 17 HIV-1 抗体 116 → 113
- 18 A 群 β 溶連菌迅速試験定性 124 → 121
- 22 インフルエンザウイルス抗原定性 136 → 132
- 28 SARS-CoV-2 抗原定性 150 点
- 38 アデノウイルス抗原定性(糞便を除く。) 184 → 179
- 38 肺炎球菌細胞壁抗原定性 184 → 179
- 44 グロブリンクラス別ウイルス抗体価(1 項目あたり)206 → 200
- 50 SARS-CoV-2・インフルエンザウイルス抗原同時検出定性 225 点
- 57 サイトメガロウイルス pp65 抗原定性 366 → 356
- 59 SARS-CoV-2・RS ウイルス抗原同時検出定性、SARS-CoV-2・インフルエンザウイルス・RS ウイルス抗原同時検出定性 420 点
- 61 SARS-CoV-2 抗原定量 560 点

D018 細菌培養同定検査 告示 p177

- 1 口腔、気道又は呼吸器からの検体 170 → 180
- 3 血液又は穿刺液 220 → 225
- 5 その他の部位からの検体 170 → 180

D019 細菌薬剤感受性検査 告示 p177

- 1 1 菌種 180 → 185
- 2 2 菌種 230 → 240
- 3 3 菌種 290 → 310

D023 微生物核酸同定・定量検査 告示 p177-178

- 1 クラミジア・トラコマチス核酸検出 193 → 188
- 2 淋菌核酸検出 204 → 198
- 3 A 群 β 溶血連鎖球菌核酸検出 204 点 (15 歳未満のみ)
- 4 HBV 核酸定量 263 → 256
- 5 淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出 270 → 262
- 6 インフルエンザ核酸検出 410 → 291
- 10 HPV 核酸検出 350 → 347
- 11 HPV 核酸検出(簡易ジェノタイプ判定) 352 → 347
- 17 SARS-CoV-2 核酸検出、SARS-CoV-2・インフルエンザ核酸同時検出、SARS-CoV-2・RS ウイルス核酸同時検出、SARS-CoV-2・インフルエンザ・RS ウイルス核酸同時検出 700 点
- 18 サイトメガロウイルス核酸検出 825 → 801
- 23 ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(SARS -CoV-2 核酸検出を含む。) 1, 350 点

D023 微生物核酸同定・定量検査

- 7 EB ウイルス核酸定量 310 → 310 通知 p360

上咽頭癌を疑う患者に対して、当該疾患の診断の補助又は診断された後の治療効果判定を目的として実施した場合に、それぞれ 1 回に限り算定できる。ただし、「D012」感染症免疫学的検査の「11」ウイルス抗体価(定性・半定量・定量)又は「44」のグロブリンクラス別ウイルス抗体価における EB ウイルスを対象とした検査を併せて実施した場合には、主たるもののみ算定する。

生体検査

D296-3 内視鏡用テレスコープを用いた咽頭画像等解析（インフルエンザの診断の補助に用いるもの）

305 点 【新設】（nodoca/アイリス株式会社）

- ・ A304 地域包括医療病棟入院料に含まれる
- ・ 入院外緊急の場合：時間外加算 200 点（時間外、休日、深夜）
- ・ 新生児、乳幼児加算算定不可
- ・ 6 歳以上の患者 ・ 発症後 48 時間以内に実施した場合
- ・ 時間外加算 200 点算定時：夜間・早朝等加算、時間外緊急院内検査加算、外来迅速検体加算算定不可
- ・ 一連の治療期間において別に実施したインフルエンザ抗原定性の併算定不可

D291 皮内反応検査、ヒナルゴンテスト、鼻アレルギー誘発試験、過敏性転嫁検査、薬物光線貼布試験、最小紅斑量(MED)測定【告示 p194】

- 1 21 箇所以内の場合(1 箇所につき)16 点
- 2 22 箇所以上の場合(1 連につき) 350 点→(1 箇所につき)12 点

D400 血液採取(1 日につき) 【告示 p 197】

- 1 静脈 37 点→40 点、
 - 2 その他 6 点
- 6 歳未満の乳幼児加算 30 点→35 点

第 5 部 投薬

【通則の変更】

- ・ 湿布薬→貼付剤

【特定疾患処方管理加算の見直し】

- ・ 特定疾患処方管理加算 1 18 点→廃止
- ・ 特定疾患処方管理加算 2 66 点→特定疾患処方管理加算 56 点

《要件変更》

診療所又は許可病床数が 200 床未満の病院である保険医療機関において、入院中の患者以外の患者(別に厚生労働大臣が定める疾患を主病とするものに限る)に対して薬剤の処方期間が 28 日以上(リフィル処方箋の複数回の使用による合計の処方期間が 28 日以上(処方を含む)を行った場合は、特定疾患処方管理加算として、月 1 回に限り、1 処方につき 56 点を所定点数に加算する。

《対象疾患》(耳鼻咽喉科領域のみ掲載)

悪性新生物、甲状腺障害、処置後甲状腺機能低下症、(新)アナフィラキシー

F100 処方料

1. 3 種類以上の向精神薬等を投与した場合など(臨時の場合等を除く) 18 点
2. 1 以外であって 7 種類以上の内服薬を投薬した場合や抗不安薬、睡眠薬等を 1 年以上継続して投薬した場合など 29 点
3. 1 及び 2 以外 42 点

【外来後発医薬品使用体制加算の見直し】

- ・ 外来後発医薬品使用体制加算 1 5 点→8 点
- ・ 外来後発医薬品使用体制加算 2 4 点→7 点
- ・ 外来後発医薬品使用体制加算 3 2 点→5 点

《追加の施設基準》

医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制が整備されていること及び当該体制に関する事項並びに医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があること及び変更する場合には患者に十分に説明することについて、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示していること。

F400 処方箋料

- 3種類以上の向精神薬等を投与した場合など(臨時の場合等を除く) 28点→20点
- 1以外であって7種類以上の内服薬を投薬した場合や抗不安薬、睡眠薬等を1年以上継続して投薬した場合など 40点→32点
- 1及び2以外 68点→60点

【一般名処方加算の見直し】

- 一般名処方加算1 7点→10点
- 一般名処方加算2 5点→8点

《施設基準を追加》

医薬品の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者に十分に説明することについて、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示していること。

【同一敷地内薬局を有する医療機関に関する処方箋料の設定】

- 以下の1~3全てに該当する医療機関
 - 直近3月の処方箋を交付した回数が12,000回を超える
 - 保険薬局(特別調剤基本料Aを算定しているものに限る)と不動産取引等その他の特別な関係を有している保険医療機関である
 - 当該特別な関係を有する薬局の当該保険医療機関に係る処方箋による調剤の割合が9割を超えている
- 3種類以上の向精神薬等を投与した場合など(臨時の場合等を除く)18点
- 1以外であって7種類以上の内服薬を投薬した場合や抗不安薬、睡眠薬等を1年以上継続して投薬した場合など 29点
- 1及び2以外の場合 42点

第6部 注射

G000 皮内、皮下及び筋肉内注射(1回につき)22点→25点

G001 静脈内注射(1回につき)34点→37点

*6歳未満の乳幼児加算 46点→48点

第7部 リハビリテーション

H001 脳血管疾患等リハビリテーション料

疾患別リハビリテーション料の実施者別職種ごとの区分の新設

1. 脳血管疾患等リハビリテーション料 1単位

	(I)	(II)	(III)
イ 理学療法士による場合	245点	200点	100点
ロ 作業療法士による場合	245点	200点	100点
ハ 言語聴覚士による場合	245点	200点	100点
ニ 医師による場合	245点	200点	100点
ホ イからニまで以外の場合			100点

《リハビリテーション対象患者等》【新設】

○急性期リハビリテーション加算の対象となる患者

- 一 相当程度以上の日常生活能力低下を来している患者
- 二 重度認知症の状態にあり、日常生活をおくる上で介助が必要な患者
- 三 特別な管理を要する処置等を実施している患者
- 四 リハビリテーションを実施する上で感染対策が特に必要な感染症並びにそれらの疑似症患者

○発症、手術若しくは急性増悪又は最初に診断された日から 180 日を越えて所定点数を算定する場合

2. 脳血管リハビリテーション料 1 単位

	(I)	(II)	(III)
(1) 理学療法士による場合	147 点	120 点	60 点
(2) 作業療法士による場合	147 点	120 点	60 点
(3) 言語聴覚士による場合	147 点	120 点	60 点
(4) 医師による場合	147 点	120 点	60 点
(5) (1)～(4)まで以外の場合			60 点

《脳血管疾患等リハビリテーション料(1)に関する施設基準》【新設】

(10)(11) 要介護認定を申請中の者又は介護保険法第 62 条に規定する要介護被保険者等であって、介護保険によるリハビリテーションへの移行を予定しているものについて、指定通所リハビリテーション事業所等又は他の医療関に対して、リハビリテーション実施計画又はリハビリテーション総合実施計画書等を文書により提供できる体制を整備していること

《脳血管疾患等リハビリテーション料算定要件》【新設】

(17) 要介護認定を申請中の者又は介護保険法第 62 条に規定する要介護 被保険者等であって、介護保険によるリハビリテーションへの移行を予定しているものについて、当該患者の同意が得られた場合に、利用を予定している指定通所リハビリテーション事業所等に対して、3 月以内に作成したリハビリテーション実施計画又はリハビリテーション総合実施計画書等を文書により提供すること。利用を予定している指定通所リハビリテーション事業所等とは、当該患者、患者の家族等又は当該患者のケアマネジメントを担当する居宅介護支援専門員を通じ、当該患者の利用について検討する意向が確認できた指定通所リハビリテーション事業所等をいう。尚、当該患者が、直近 3 月以内に目標設定等支援・管理料を算定している場合には、目標設定等支援・管理シートも併せて提供すること。

○急性期・回復期等の患者に対する口腔管理

入院した患者全員に対し、入院後 48 時間以内に ADL、栄養状態及び口腔状態に関する評価を行い、リハビリテーション、栄養管理及び口腔管理に係る計画に作成及び計画に基づく多職種による取組を行う体制の確保に係る評価を新設するとともに、ADL 維持向上等体制加算を廃止する。

リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算(1 日につき) 120 点【新設】

回復期等口腔機能管理計画策定料	300 点【新設】
回復期等口腔機能管理料	200 点【新設】
回復期等専門的口腔衛生処置	100 点【新設】

第9部 処置

J001 熱傷処置

- 1 100 cm²未満 135 点
- 2 100 cm²以上 500 cm²未満 147 点
- 3 500 cm²以上 3,000 cm²未満 170 点→337 点
- 4 3,000 cm²以上 6,000 cm²未満 504 点→ 630 点
- 5 6,000 cm²以上 1500 点→1,875 点

J003 局所陰圧閉鎖処置(入院)(1日につき)

- 1 100 cm²未満
- 2 100 cm²以上 200 cm²未満 3 200cm² 以上

J023 気管支カテーテル薬液注入法 120 点→150 点

J030 食道ブジー法 120→150 点

J095-2 鼓室処置(片側) 55 点→ 62 点

J109 鼻咽腔止血法(ベロック止血法) 440 点→550 点

J113 耳垢栓塞除去(複雑なもの)

- 1 片側 100 点→90 点
- 2 両側 180 点→160 点

第10部 手術

(外耳)	
K 2 8 5～K 2 8 8 (略)	
K 2 8 9 耳茸摘出術	1,150点
K 2 9 0～K 2 9 9 (略)	
(中耳)	
K 3 0 0 (略)	
K 3 0 1 鼓室開放術	8,370点
K 3 0 2 上鼓室開放術	15,110点
K 3 0 3 (略)	
K 3 0 4 乳突洞開放術(アントロトミー)	15,500点
K 3 0 5～K 3 0 9 (略)	
K 3 1 0 乳突充填術	8,590点
K 3 1 1 (略)	
K 3 1 2 鼓膜鼓室肉芽切除術	3,470点
K 3 1 3～K 3 2 0-2 (略)	
(内耳)	
K 3 2 1～K 3 2 8-3 (略)	
(鼻)	
K 3 2 9～K 3 3 7 (略)	
K 3 3 8 鼻甲介切除術	
1 高周波電気凝固法によるもの	1,240点
2 その他のもの	3,810点
K 3 3 8-2 (略)	
K 3 3 9 粘膜下鼻甲介骨切除術	4,890点
K 3 4 0 鼻茸摘出術	1,500点
K 3 4 0-2～K 3 4 0-7 (略)	
K 3 4 1 上顎洞性後鼻孔ポリープ切除術	1,730点
K 3 4 2・K 3 4 3 (略)	
K 3 4 3-2 経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術	
1 頭蓋底郭清、再建を伴うもの	110,950点
2 その他のもの	60,000点
K 3 4 4～K 3 4 7-7 (略)	
K 3 4 7-8 内視鏡下鼻中隔手術Ⅲ型(前彎矯正術)	29,680点
K 3 4 7-9 内視鏡下鼻中隔手術Ⅳ型(外鼻形成術)	46,070点
(副鼻腔)	
K 3 4 8及びK 3 4 9～K 3 5 1 (略)	
K 3 5 2 上顎洞根治手術	9,180点
K 3 5 2-2 鼻内上顎洞根治手術	3,820点
K 3 5 2-3 (略)	
K 3 5 3 鼻内篩骨洞根治手術	5,750点
K 3 5 4からK 3 5 6まで・K 3 5 6-2 (略)	
K 3 5 7 鼻内蝶形洞根治手術	4,390点
K 3 5 8からK 3 6 2まで 削除	
K 3 6 2-2 (略)	
K 3 6 3 削除	
K 3 6 4～K 3 6 6 (略)	
(咽頭、扁桃)	
K 3 6 7～K 3 8 2-2 (略)	
(喉頭、気管)	
K 3 8 3 (略)	
K 3 8 4 喉頭膿瘍切開術	2,460点
K 3 8 4-2 深頸部膿瘍切開術	5,520点

(外耳)	
K 2 8 5～K 2 8 8 (略)	
K 2 8 9 耳茸摘出術	1,000点
K 2 9 0～K 2 9 9 (略)	
(中耳)	
K 3 0 0 (略)	
K 3 0 1 鼓室開放術	7,280点
K 3 0 2 上鼓室開放術	13,140点
K 3 0 3 (略)	
K 3 0 4 乳突洞開放術(アントロトミー)	13,480点
K 3 0 5～K 3 0 9 (略)	
K 3 1 0 乳突充填術	7,470点
K 3 1 1 (略)	
K 3 1 2 鼓膜鼓室肉芽切除術	3,020点
K 3 1 3～K 3 2 0-2 (略)	
(内耳)	
K 3 2 1～K 3 2 8-3 (略)	
(鼻)	
K 3 2 9～K 3 3 7 (略)	
K 3 3 8 鼻甲介切除術	
1 高周波電気凝固法によるもの	1,080点
2 その他のもの	3,320点
K 3 3 8-2 (略)	
K 3 3 9 粘膜下鼻甲介骨切除術	4,260点
K 3 4 0 鼻茸摘出術	1,310点
K 3 4 0-2～K 3 4 0-7 (略)	
K 3 4 1 上顎洞性後鼻孔ポリープ切除術	1,510点
K 3 4 2・K 3 4 3 (略)	
K 3 4 3-2 経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術(頭蓋底郭清、再建を伴うもの)	110,950点
(新設)	
(新設)	
K 3 4 4～K 3 4 7-7 (略)	
(新設)	
(新設)	
(副鼻腔)	
K 3 4 8及びK 3 4 9～K 3 5 1 (略)	
K 3 5 2 上顎洞根治手術	7,990点
K 3 5 2-2 鼻内上顎洞根治手術	3,330点
K 3 5 2-3 (略)	
K 3 5 3 鼻内篩骨洞根治手術	5,000点
K 3 5 4からK 3 5 6まで・K 3 5 6-2 (略)	
K 3 5 7 鼻内蝶形洞根治手術	3,820点
K 3 5 8 上顎洞篩骨洞根治手術	11,310点
K 3 5 9 前頭洞篩骨洞根治手術	11,290点
K 3 6 0 篩骨洞蝶形洞根治手術	11,290点
K 3 6 1 上顎洞篩骨洞蝶形洞根治手術	12,630点
K 3 6 2 上顎洞篩骨洞前頭洞根治手術	14,110点
K 3 6 2-2 (略)	
K 3 6 3 前頭洞篩骨洞蝶形洞根治手術	13,440点
K 3 6 4～K 3 6 6 (略)	
(咽頭、扁桃)	
K 3 6 7～K 3 8 2-2 (略)	
(喉頭、気管)	
K 3 8 3 (略)	
K 3 8 4 喉頭膿瘍切開術	2,140点
K 3 8 4-2 深頸部膿瘍切開術	4,800点

K 3 8 5～K 3 9 1 (略)	
K 3 9 2 喉頭蓋切除術	3,660点
K 3 9 2-2～K 4 0 0 (略)	
K 4 0 1 気管口狭窄拡大術	3,090点
K 4 0 2～K 4 0 3-2 (略)	
第6款 顔面・口腔・頸部	
区分	
(歯、歯肉、歯槽部、口蓋)	
K 4 0 4～K 4 0 7-2 (略)	
(口腔前庭、口腔底、頬粘膜、舌)	
K 4 0 8～K 4 2 0 (略)	
(顔面)	
K 4 2 1～K 4 2 6-2 (略)	
(顔面骨、顎関節)	
K 4 2 7～K 4 3 1 (略)	
K 4 3 2 上顎骨折非観血的整復術	1,800点
K 4 3 3～K 4 4 1 (略)	
K 4 4 2 上顎骨悪性腫瘍手術	
1 搔爬	10,530点
2・3 (略)	
K 4 4 3～K 4 4 5-2 (略)	
K 4 4 6 顎関節授動術	
1 徒手の授動術	
イ・ロ (略)	
ハ 関節腔洗浄療法を併用した場合	2,760点
2 顎関節鏡下授動術	12,090点
3 (略)	
K 4 4 7 (略)	
(唾液腺)	
K 4 4 8・K 4 4 9 (略)	
K 4 5 0 唾石摘出術(一連につき)	
1 (略)	
2 深在性のもの	4,330点
3 (略)	
注 (略)	
K 4 5 1～K 4 6 0 (略)	
(甲状腺、副甲状腺(上皮小体))	
K 4 6 1～K 4 6 5 (略)	
(その他の頸部)	

K 3 8 5～K 3 9 1 (略)	
K 3 9 2 喉頭蓋切除術	3,190点
K 3 9 2-2～K 4 0 0 (略)	
K 4 0 1 気管口狭窄拡大術	2,690点
K 4 0 2～K 4 0 3-2 (略)	
第6款 顔面・口腔・頸部	
区分	
(歯、歯肉、歯槽部、口蓋)	
K 4 0 4～K 4 0 7-2 (略)	
(口腔前庭、口腔底、頬粘膜、舌)	
K 4 0 8～K 4 2 0 (略)	
(顔面)	
K 4 2 1～K 4 2 6-2 (略)	
(顔面骨、顎関節)	
K 4 2 7～K 4 3 1 (略)	
K 4 3 2 上顎骨折非観血的整復術	1,570点
K 4 3 3～K 4 4 1 (略)	
K 4 4 2 上顎骨悪性腫瘍手術	
1 搔爬	9,160点
2・3 (略)	
K 4 4 3～K 4 4 5-2 (略)	
K 4 4 6 顎関節授動術	
1 徒手の授動術	
イ・ロ (略)	
ハ 関節腔洗浄療法を併用した場合	2,400点
2 顎関節鏡下授動術	10,520点
3 (略)	
K 4 4 7 (略)	
(唾液腺)	
K 4 4 8・K 4 4 9 (略)	
K 4 5 0 唾石摘出術(一連につき)	
1 (略)	
2 深在性のもの	3,770点
3 (略)	
注 (略)	
K 4 5 1～K 4 6 0 (略)	
(甲状腺、副甲状腺(上皮小体))	
K 4 6 1～K 4 6 5 (略)	
(その他の頸部)	

看護職員処遇改善評価料

ベースアップ評価料【要届出・新設】

➤医療従事者等の処遇改善財源

第2節 ベースアップ評価料(毎回算定可能 算定回数上限なし)

0100 外来・在宅ベースアップ評価料(I)(1日につき)

☞1.2%のベースアップを想定

1 初診時 6点

2 再診時等 2点

3 訪問診療時

イ 同一建物居住者等以外の場合 28点

ロ イ以外の場合 7点

0101 外来・在宅ベースアップ評価料(II)(1日につき)

☞外来・在宅ベースアップ評価料(I)算定による増収が、対象職員の給与総額の1.2%未満である場合の救済

1 外来・在宅ベースアップ評価料(II)1

イ 初診又は訪問診療を行った場合 8点

- ロ 再診時等 1 点
- 2 外来・在宅ベースアップ評価料(II)2
 - イ 初診又は訪問診療を行った場合 16 点
 - ロ 再診時等 2 点
- 3 外来・在宅ベースアップ評価料(II)3
 - イ 初診又は訪問診療を行った場合 24 点
 - ロ 再診時等 3 点
- 4 外来・在宅ベースアップ評価料(II)4
 - イ 初診又は訪問診療を行った場合 32 点
 - ロ 再診時等 4 点
- 5 外来・在宅ベースアップ評価料(II)5
 - イ 初診又は訪問診療を行った場合 40 点
 - ロ 再診時等 5 点
- 6 外来・在宅ベースアップ評価料(II)6
 - イ 初診又は訪問診療を行った場合 48 点
 - ロ 再診時等 6 点
- 7 外来・在宅ベースアップ評価料(II)7
 - イ 初診又は訪問診療を行った場合 56 点
 - ロ 再診時等 7 点
- 8 外来・在宅ベースアップ評価料(II)8
 - イ 初診又は訪問診療を行った場合 64 点
 - ロ 再診時等 8 点

《施設基準》

- (1) 外来医療又は在宅医療を実施している保険医療機関であること。
- (2) 主として医療に従事する職員(医師及び歯科医師を除く。以下「対象職員」という。)が勤務していること。対象職員は下に示す職員であり、専ら事務作業(医師事務作業補助者、看護補助者等が医療を専門とする職員の補助として行う事務作業を除く)を行うものは含まれない。

【主として医療に従事する職員(対象職員)】

薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、看護補助者、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士、義肢装具士、歯科衛生士、歯科技工士、歯科業務補助者、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、臨床工学技士、管理栄養士、栄養士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士、保育士、救急救命士、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゆう師、柔道整復師、公認心理師、診療情報管理士、医師事務作業補助者、その他医療に従事する職員(医師及び歯科医師を除く。)

- (3) 当該評価料を算定する場合は、令和 6 年度及び令和 7 年度において対象職員の賃金(役員報酬を除く。)の改善(定期昇給によるものを除く。)を実施しなければならない。
- (4) (3)について、当該評価料は、対象職員のベア等及びそれに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業者負担分等を含む)等の増加分に用いること。ただし、ベア等を行った保険医療機関において、患者数等の変動等により当該評価料による収入が上記の支給額を上回り、追加でベア等を行うことが困難な場合であって、賞与等の手当によって賃金の改善を行った場合又は令和 6 年度及び令和 7 年度において翌年度の賃金の改善のために繰り越しを行う場合(令和 8 年 12 月までに賃金の改善措置を行う場合に限る。)についてはこの限りではない。いずれの場合においても、賃金の改善の対象とする項目を特定して行うこと。なお、当該評価料によって賃金の改善

を実施する項目以外の賃金項目(業績等に応じて変動するものを除く。)の水準を低下させてはならない。

- (5) 令和6年度に対象職員の基本給等を令和5年度と比較して2.5%以上引き上げ、令和7年度に対象職員の基本給等を令和5年度と比較して4.5%以上引き上げた場合については、40歳未満の勤務医及び勤務歯科医並びに事務職員等の当該保険医療機関に勤務する職員の賃金(役員報酬を除く。)の改善(定期昇給によるものを除く。)を実績に含めることができること。
- (6) 「賃金改善計画書」及び「賃金改善実績報告書」を作成し、定期的に地方厚生(支)局長に報告すること。

参考リンク

令和6年度診療報酬改定の概要【賃上げ・基本料等の引き上げ】

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001224801.pdf>

Excel ベースアップ評価料計算支援ツール

<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/001211656.xlsx>

賃上げ等に関する診療報酬改定&マイナ保険証の利用促進に関するオンラインセミナー

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000212500_00248.html

4. 最後に

本改定の施行は6月1日からとなっておりますので、ご留意下さい。

今後、随時厚労省より疑義解釈が発表されるものと思います。保険医療委員会からも主要情報をML等で通達させて頂く予定としていますが、所属医師会からの情報なども合わせてご確認ください様お願い申し上げます。次回は疑義解釈を含めまして、**6月22日(土)に開催予定の令和6年度第1回福岡県耳鼻咽喉科頭頸部外科講習会(学校保健)の中で追加説明会**を予定しています。

本資料と説明会に関する疑義や質問がございます場合は、近日中に配信を予定しております『令和6年度保険医療に関する疑義・要望事項アンケート』の方にお寄せ下さいます様お願い申し上げます。お預かり致しました疑義・質問に関しましては保険医療委員会で協議の上、ご回答いたします。なお、福岡県/九州ブロックで解決不可能な疑義・質問に関しましては9月に行われます日耳鼻保険医療委員会全国会議での回答が得られた後にご報告致します。

また、全国会議での内容を盛り込み、今秋には「**保険診療診療マニュアル(第9版)**」を刊行予定です。詳細に関しましては**11月16日(土)に開催予定の令和6年度第3回福岡県耳鼻咽喉科頭頸部外科講習会(保険医療)**にて解説を予定しています。

今後とも適正な保険診療にご協力下さいます様、よろしくお願い申し上げます。